

地域 防災

2019-4

APL.

No. 25



一般財団法人 日本防火・防災協会

この情報誌は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。



目次

消防団を中核とした地域防災力の充実強化の取組 (総務大臣 石田 真敏)…………… 1

グラビア 東日本大震災八周年追悼式／全国消防大会第71回日本消防協会定例表彰式／
シンポジウム「これからの日本消防と新日本消防会館」／第23回防災まちづくり大賞表彰式／… 2
平成30年度優良少年消防クラブ・指導者表彰 (フレンドシップ)

論説 戦前東京の消防 町火消から警防団まで…………… 4
(東京大学大学院人文社会系研究科・文学部 教授 鈴木 淳)

地方公共団体による災害対応の情報面での支援～ISUTによる情報の集約・地図化による状況認識の統一～ …… 8
(内閣府政策統括官 (防災担当) 付参事官 (防災計画担当))

平成31年度消防庁地域防災関係施策の概要…………… 12
(総務省消防庁国民保護・防災部地域防災室)

第23回防災まちづくり大賞受賞団体の決定…………… 16
(総務省消防庁国民保護・防災部地域防災室)

平成31年度地域防災関係団体の事業概要…………… 20
(日本消防協会／消防団員等公務災害補償等共済基金／消防防災科学センター／日本防火・危機管理促進協会)

北 防災市民協働プロジェクト「どすこいMOB(モブ)」～笑顔でつなげる防災の輪～…………… 24
(三重県伊勢市消防本部 総務課主幹兼庶務係長 林 教介)

「隼より始めよ」減災に挑む町内会…………… 26
(宮城県仙台市宮城野区福住町町内会 会長 菅原 康雄)

から 「お互いさま」の精神による日本一の地域防災組織を目指して…………… 28
(茨城県水戸市ランド常盤の会 事務局長 石岡 靖夫)

南 学校・地域・PTAと連携した「防災サバイバルキャンプ」…………… 30
(埼玉県幸手市立吉田小学校 校長 二階堂 朝光)

女性の視点を取り入れた積極的かつ継続的な防災活動…………… 32
(東京都日野市 万願荘自治会防災防犯会 代表 松本 久江)

から 南海トラフ巨大地震に備える! ～絆でつくる安全・安心なまちづくり～…………… 34
(静岡県掛川市南郷地区まちづくり協議会 会長 中村 隆哉)

連載 減災の時代の避難を考える 最終回 第6回 自助・共助・公助を重層的に進める…………… 36
(国士舘大学防災・救急救助総合研究所 教授 山崎 登)

地域防災に関する年間行事予定…………… 40

○編集後記／41



【表紙写真】

平成29年中の住宅火災件数は、建物火災件数の5割です。また、住宅火災による死者数は、建物火災による死者数の約9割となっています。

住宅用火災警報器は、火災を感知するために常に作動しており、その交換の目安は約10年とされています。「いざ」というときに適切に作動するよう、定期的に作動確認を行い、適切に交換を行うよう習慣づけましょう。

情報提供のお願い

皆様の地域防災活動への取組、ご意見などをともに、より充実した内容の総合情報誌にしていきたいと考えております。皆様からの情報やご意見等をお待ちしております。

■TEL 03(3591)7123 ■FAX 03(3591)7130
■E-mail chiiki-bousai@n-bouka.or.jp

消防団を中核とした 地域防災力の充実強化の取組



総務大臣
石田 真敏

消防団や自主防災組織、女性防火クラブ、少年消防クラブなど、地域の消防・防災活動に携わっておられる関係者の皆様におかれましては、日頃より、地域の安心・安全の確保のために御尽力いただいておりますことに、心より敬意を表し、感謝申し上げます。

近年、全国各地で重大な災害が多発しています。とりわけ平成30年7月豪雨による災害では、活動中の消防団員1名を含む数百名の方が犠牲になるなど、広範囲にわたり甚大な被害が発生しました。亡くなられた方々の御冥福をお祈りし、被災された方々に心よりお見舞い申し上げますとともに、救助活動に御尽力いただいた関係者の皆様に厚く御礼を申し上げます。

今後ますます多様化・大規模化することが懸念される災害に対応するためには、地域防災力を一段と高める必要があります。とりわけ、広域的な大規模災害が発生した場合には、常備消防では対応しきれないところが多く出てきます。その際、まず初期の対応ができるのは、地域に密着している人であり、そのリーダー的役割を果たすのが消防団だ、ということを感じています。

国や地方公共団体による対応（公助）に加え、自分の身を自らの努力によって守り（自助）、地域や近隣の人々が互いに協力し合いながら防災・救助活動に取り組む（共助）という、「自助」「共助」「公助」の3つの働きが一体として機能することで、地域防災力がより一層発揮され、被害の軽減が図られます。

平成25年に成立した「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」において、地域防災力の充実強化は、地域に密着し、災害が発生した場合に地域で即時に対応することができる消防団がその中核的役割を果たすとともに、自主防災組織、女性防火クラブ、少年消防クラブなどの多様な主体が適切に役割分担をしながら相互に連携協力して取り組むことが重要であるとされています。

総務省では、この法律も踏まえ、消防団員の入団促進や処遇改善、災害時における、より効果的な活動を図るための救助用資機材の更なる配備のほか、自主防災組織と地域の組織が連携する取組について財政的な支援を行うモデル事業の実施、優良な活動事例の表彰など様々な施策を実施することにより、引き続き応援してまいります。

皆様におかれましても、地域の安心・安全の確保のため、今後ともお力添えをいただきますよう、よろしく願いいたします。

東日本大震災八周年追悼式【平成 31 年 3 月 11 日（月）】

政府主催の追悼式は、文仁親王同妃両殿下のご臨席を仰ぎ、国立劇場で挙行された。【写真提供：内閣府】



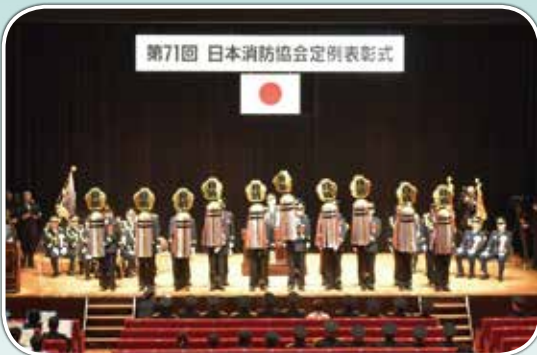
安倍晋三内閣総理大臣による式辞



高原カネ子氏による被災者代表のこたば

全国消防大会第71回日本消防協会定例表彰式／シンポジウム「これからの日本消防と新日本消防会館」

【平成 31 年 3 月 5 日（火）：ニッショーホール】



10消防団に最高栄誉の「まとい」が贈られた。



個人表彰は10名に「特別功労章」が贈られた。



日本消防や市町村発展に寄与するための新日本消防会館の建設をテーマに開催

日本消防会館の変遷



昭和34年2月12日竣工



昭和56年11月16日竣工～現在



新日本消防会館建物イメージ（2024年1月竣工予定）

第23回防災まちづくり大賞表彰式【平成31年3月4日(月)】



18受賞団体による代表謝辞



総務大臣賞受賞団体



総務大臣賞授与



消防庁長官賞授与



日本防火・防災協会会長賞授与

平成30年度優良少年消防クラブ・指導者表彰 (フレンドシップ)【平成31年3月23日(土)】



66団体12名に総務大臣賞、消防庁長官賞が贈られた。



少年消防クラブ活動報告



特に優良な少年消防クラブ(総務大臣賞)授与



優良な少年消防クラブ指導者(総務大臣賞)授与

戦前東京の消防 町火消から警防団まで

東京大学大学院人文社会系研究科・文学部 教授 鈴木 淳



晴天が多い冬の東京の気候は、人々を明るい気持ちにさせますが、空気の乾燥がのどや肌の健康を脅かすこともあります。この地に木造の建物が並んでいた時代、この気候は街の存続すら脅かすものでした。江戸はこの季節にいくたびも大火に見舞われ、幕府の権威の象徴である江戸城天守閣も17世紀の明暦大火のとき、市街地からの飛び火で焼失しました。東京と名が変わってからも、煉瓦街を生み出す1872年の銀座の大火をはじめ、いくたびかの大火があり、季節と関係ない震災や空襲でも広い範囲が焼け野原となりました。

家が立ち並べば住民たちが火災への備えをします。しかし江戸は面積の3分の2を武家地が占め、明治になるとその主要な区画が政府機関や上流階層の邸宅となったので、住民たちの努力だけでは守れない街でした。一方で、大火災は将軍や天皇の威信を傷つけかねなかったため、江戸・東京の消防には幕府も政府も努力を払いました。

1. 江戸の火消

江戸時代には、消防は江戸に住む人々が将軍に対して果たすべき義務でした。町人たちは町火消として命じられた人数を出し、町奉行所の指揮で消防にあたりました。江戸に藩邸を置いた大名家は、自らの屋敷やその周辺を守るほか、幕府の定めた施設の消防を担当し、また幕府の指示で消防隊を派遣しました。幕府はさらに直轄の定火消を置いて、江戸城周辺の消防を固めました。

町火消は、17世紀の後半にはじまり、18世紀初めに町奉行大岡忠相の下で数町から数十町で作るいろは47組に編成されました。当初は住民が消防に出ましたが、18世紀末までに人数を減らす代わりに、各町が鳶職の人を出すようになりました。鳶は、クレーンがない時代に力を合わせて足場組みや建て方をしていたので、消防に向いていました。当時の庶民の住む長屋などは、簡単なつくりでした。火災となると鳶たちが駆けつけ、建物の上に上がって屋根をはがし、解体することで、守るべき堅牢な建物への延焼を食い止めたのです。高い位置に燃えるものがなくなれば火の勢いは弱くなり、燃え始めた建物の屋根に大穴を空けて炎が上に立ち上るようになるだけで横への延焼力は弱まります。これは、一般住民や大名火消にはま



第4消防分署（現在の本郷消防署）の「龍吐水」（明治初期）

ねのできない技能で、機転が利いて力も強い町火消の鳶は江戸の華形でした。

幕末には参勤交代が緩和されて江戸藩邸の住人が減り、定火消組も洋式陸軍に予算と人員を充てるため大幅に減らされたので、町火消が江戸の消防の主役になりました。

2. 腕用ポンプと蒸気ポンプの時代

明治政府は消防組と名を改めて町火消を引き継ぎ、新たに発足した警視庁が管轄して改編を図ります。その方向は、腕用ポンプを使わせようというものでした。江戸時代にもオランダから輸入された腕用ポンプを国産化した龍吐水があり、18世紀末までに火消組に行き渡っていました。しかし、吸管やホースの技術がなかったため、井戸から桶で龍吐水に水を運び、龍吐水の本体についた筒先から放水するしかありません。龍吐水には押し手が働く場所が必要ですから、よほど広い建物でなければ、屋外から屋根に放水するだけになります。これに対して、ポンプを用いれば、ホースを伸ばして屋内に入ったり、屋根の上に登ったりできますから、大変便利で、煉瓦街もできる文明開化の時代にふさわしいと思われたのです。しかし、西洋式のポンプの吸管を東京の井戸に投じると、長くは放水を続けられませんでした。東京市内の井戸の多くは玉川上水から引いた上水井戸で、枝分かれした水路のそれぞれに複数の井戸が設けられており、火災時に複数のポンプを用いると簡単に水が枯れてしまったのです。消防組と名を変えた町火消たちは、在来の方法によりがちでした。

警視庁は別に消防隊を作るという強引な改革を試みて失敗した後、1884年に新たな消防体制を府会に提案しました。これは、上水に消防水利のための舁を設置した上で、各消防組にポンプを持たせて消防官の勤務する消防本・分署に輪番で詰めさせて訓練し、冬季には57の分遣所に当番制で夜間待機させるものでした。こうすれば、旧町火消の消防組を担い手としつつ、即応性が高く、またポンプも使用しやすくなります。府会はこれに賛成し、さらに蒸気ポンプの導入を決議します。そして蒸気ポンプが4台に増えた1887年、消防機関士の指導の下で蒸気ポンプを操作する職員として64名の消防機関士附属が置かれ、それまで2,000名だった消防組員は1,880名に削減されました。この消防機関士附属が消防機関手、消防手と名を改めながら旧町火消に代わる消防の主役を務め、現在の東京消防庁の消防士となります。

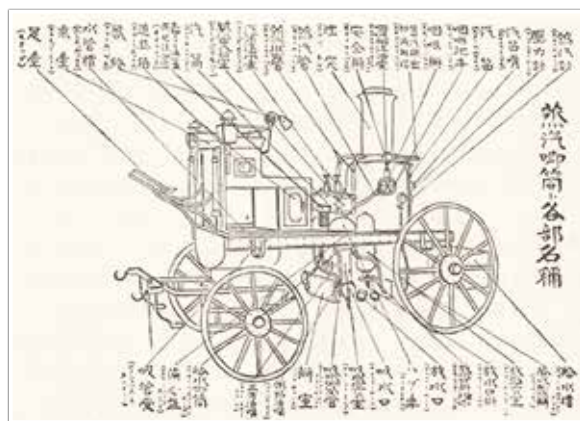
3. 近代水道とポンプ自動車

1899年には消火栓を備えた近代水道が開通しました。消防組には、消火栓に直結して用いる手引水管車が渡され、まずは近くの組が駆けつけて放水し、手に余れば8



腕用ポンプ

台が増えて市内各所に配置された蒸気ポンプが馬にひかれて到着することになりました。これにより都心での大火はなくなりましたが、明治末年には吉原や洲崎といった水道管の末端で水利が悪い上に木造高層の遊郭が並ぶ地域で大火が発生したので、大正初年には蒸気ポンプが17台に増やされました。そして、第一次世界大戦による好況と東京の発展を背景に、1920年までに25台のポンプ自動車を入力して、蒸気ポンプの代りに配置しました。蒸気ポンプは石炭



蒸気ポンプ図解

を焚いて蒸気をおこしてから放水するので、まずは消防組が対応しましたが、ポンプ自動車になると消防組の役割は少なくなります。そこで、従来10名だった冬季夜間の待機者は5名に減らされ、あまり使われなくなっていた腕用ポンプは装備から外されました。明治期には「消防に助力せんとする者」の火事場への立ち入りが認められており、ポンプ押しを手伝ってくれる人がいたのですが、水道の普及もあって1911年に立ち入りが認められなくなり、消防は専門家だけの仕事になっていました。消防の近代化は完了したように見えました。

4. 関東大震災

このような体制がおちついた1923年、関東大震災が発生し、現在の東京タワーから東京スカイツリーまでの34平方キロメートル、市内面積の43%が焼け野原となります。当時の常備職員は824名、消防組員は1,402名でしたが、早期に火災が広がった本所・深川を中心に2名の常備職員と20名の消防組員が殉職しました。火災拡大の原因は市内136か所という当時のポンプ自動車38台をはるかにこえる出火場所の多さと水道の断水でした。消防組は「予備消防」と呼ばれるようになっていましたが、腕用ポンプもなく、家屋が堅牢になったにもかかわらず破壊消防器具は江戸時代と同じ鳶口と刺叉だけでした。腕用ポンプも神田佐久間町や藍染町などいくつかの場所で活躍しており、経験豊かな消防組員の手元にあったなら、と悔やまれるところです。しかし、震災後の消防力再建は消防自動車を中心に進められ、彼らの手元にポンプが戻ることはありませんでした。

関東大震災時に目立たずに活躍したのは、郡部の消防組です。警視庁消防部の消防体制は、現在の23区の半分以下の当時の市部だけを対象とする特別なものでした。1894年に勅令で消防組規則が出され、全国の消防組の基準となりますが、これは東京の市部消防組には適用されなかったのです。しかし、東京でも郡部の消防は消防組規則により、警察署が町村の消防組を指揮して行われました。消防組員は地域住民で、町村会が予算を決めます。震災前年末に現在の23区にあたる郡部だけで97組、1万6,613名の組員がいました。消防自動車の導入は始まったばかりでまだ2、3台でしたが、ガソリンポンプ35台、蒸気ポンプ13台、そ

して多数の腕用ポンプがありました。震災による焼失区域はほぼ市域内にとどまります。人口は市域250万、郡部100万程度で、郡部は田畑も多いとはいえ、市街地が郡市境で途切れるわけではありません。しかし、延焼は概ね郡区境かその手前で止まりました。また郡部でも40か所の出火がありましたが、これらは大きく延焼することなく、消し止められています。この多くは郡部の消防組の功績です。想定外の大地震で市内の水道と広範囲を担当できるポンプ自動車による最新の消防システムが崩壊しましたが、日常的な稼働率は低くとも、地域に根差していた郡部消防組の消防力は健在だったのです。これにより、市の外縁部に被災者が頼れる焼け残り地域が確保されました。



大地震時の銀座

日常稼働率の低いポンプ自動車による最新の消防システムが崩壊しましたが、日常的な稼働率は低くとも、地域に根差していた郡部消防組の消防力は健在だったのです。これにより、市の外縁部に被災者が頼れる焼け残り地域が確保されました。

5. 市域拡張と戦時体制

1932年に東京の市域が拡張されたとき、当時1万9,292名でポンプ自動車130台を擁していた新市域の郡部消防組は廃止され、20の消防署が新設されました。当時の旧市域では常備職員1,092人に対し消防組員は1,294人で相変わらずポンプはありませんでしたが、新市域では常備職員893人に対し消防組員5,773人を置きポンプ自動車58台をはじめ、町村が整備してきた器材が消防組に残されました。震災の教訓と、住民たちの努力の蓄積が新市域では生かされたのです。

1939年に空襲に備えるため全国的に消防組が警防団に改組されたとき、町火消の伝統を継ぐ旧市域の消防組も解消されました。旧市域の警防団消防部の定員は1941年4月現在1万7,717名に達しました。しかし、初期消火以外の消防活動を期待される消防部特別班は旧市域1,925名、新市域6075名で、出征者が多いことを考えると旧消防組と同規模でした。そして旧市域の警防団の装備は手引水管車に限られ、この状態は1943年4月まで変わりません。消防の近代的な装備に関しては名ばかりの改編だったこととなります。実務に根差した組織の伝統的な方向性を変えることの難しさを示しているのでしょう。

空襲の危険が誰の目にも明らかになった1944年4月には、ようやく旧市域の警防団消防部特別部員が8,686名、ほかに消防署補助員3,786名となり、各署には各県の消防組から供出されたポンプ自動車110台と手引ガソリンポンプ370台、そして防空型手引ガソリンポンプ390台が配置されました。地方の住民たちの消防機材整備の努力の成果を奪う形で整えた体制で空襲下での困難な活動に従事した警防団員は1,327名が殉職しました。東京の消防団が日常の火災で使う機会の乏しいポンプを大切にするには、このような背景があります。

地方公共団体による災害対応の情報面での支援

～ I S U T による情報の集約・地図化による状況認識の統一～

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（防災計画担当）

1 はじめに

自然災害に対峙しなくてはならなくなったとき、皆様は何をされるでしょうか。もちろん様々な対応を関係機関と連携して迅速に行っていくのですが、そのためには、まず「どこで何が起きているか」という情報を収集することになると思います。そしてその情報を整理し、関係機関と共有して、状況認識を統一した上で、「誰が何をするのか」という戦略を立て、人員・資機材を配置し、実行に移していくことになると思います。

私たち内閣府では、皆様の災害対応を情報面で支援するため、大規模災害時に「I S U T」（アイサット：Information Support Team）というチームを現地に派遣し、活動することといたしました。

I S U T は、平成 30 年度は大阪府北部を震源とする地震、平成 30 年 7 月豪雨、北海道胆振東部地震において試行的に活動し、平成 31 年度からは正式に運用を開始しており、この現地派遣チームについて、ご紹介したいと思います。

2 I S U T の活動内容

自然災害が発生した際、市町村や都道府県の各部局、関係府省庁の各部局、警察・海上保安庁・消防・自衛隊、医療機関、指定公共機関をはじめとした民間事業者といった多くの方々が活動を一齐に開始し、急速かつ同時並行的に情報を収集し、関係機関が連携して、必要な対応をとっていきます。各関係機関は、他の関係機関が集めた情報を必要としますが、各関係機関がそれぞれ情報提供を受け、それぞれが入手した情報を集約・整理を行うとなると、相当の時間を要します。また、大量の情報を前にして、それらを体系的に把握できるように整理することはとても難しいと思います。

このときに、有効な手段となるのが「地図」を活用することです。

関係機関の情報を 1 つの地図に集約することができれば、「どこで何が起きているか」という情報を迅速かつ体系的にまとめることができ、また、情報を集約した地図を関係機関がそれぞれ活用することができれば、迅速な情報共有を行うことが可能になります。

しかしながら、こうした「地図」の活用にあたって、大きな紙の地図に情報を重ねていくということは、十分な効果が発揮できません。情報量が膨大になると地図に載せることが難しくなってくることや、必要な情報だけを重ねることが難しいこと、情報を集約した地図があるところ でなければ情報共有ができないことなどが主な理由です。

この課題を解消する方策が、デジタル地図とインターネットです。

デジタル地図とインターネットを活用すれば、データを入手次第速やかに地図に落とすことができ、また、利用する方が地図上に表示する情報を自由に取捨選択でき、インターネットを通じて多くの関係機関に瞬時に共有できます。

I S U T では、これらを実現することができるシステムとして、防災科学技術研究所と日立製作所が共同で研究開発した「S I P 4 D」（エスアイピーフォーディ：Shared Information Platform for Disaster Management）というシステムを活用し、各関係機関からの情報を集約・地図化を行い、各関係機関にフィードバックすることを任務としています。

例えば、平成 30 年 7 月豪雨の広島県庁での活動では、図 1 のような地図を作成し、広島県の災害対策本部に集まっていた関係機関に共有しています。

図 1 の地図は、広島県が集約していた避難所情報（避難所の位置と避難者数）に、広島県の道路部局が把握していた道路規制情報と、各市町村が公開していた給水支援場所を地図に重ねて表示しており、多くの避難者が発生し、道路被害や断水被害が深刻であった広島県の状況が体

系的にまとめられています。

この地図は、特に避難所への物資支援を行うための輸送ルートを選定を行う広島県のご担当者や、実際に避難所に行ってニーズ把握や支援を行う応援職員の方に活用されたものですが、全体的な状況把握という観点から、広島県の災害対策本部を運営する危機管理課、自衛隊、各省庁のリエゾンその他の関係機関にも共有されています。

また、大阪府北部を震源とする地震での大阪府庁での活動では、図2のような地図を作成し、入浴支援の実施場所を市町と相談する自衛隊に共有しています。

図2の地図は、大阪府が集約していた避難所情報に、大阪ガスが公開していた復旧作業着手状況を含めたガス供給停止エリア、入浴支援実施場所を重ねて地図に表示しており、どのエリアに避難所が多くあり、どのエリアのガス供給



図1 避難所支援用地図（平成30年7月豪雨）

停止が長引きそうかということが分かってきます。

これらの地図は、デジタル地図で作成していることから、縮尺を自由に変えることができ、用途に応じて、狭い範囲を詳細に把握したり、全体を広域的に把握することもできます。また、IDとパスワードで管理されたWebサイトで閲覧できることから、関係機関に瞬時に共有することもできます。もちろん紙での提供も可能です。

ISUTでは、関係省庁、地方公共団体、民間事業者といった様々な方から情報をデータで共有していただき、集約・地図化していきますので、他の地方公共団体の区域に関する情報も同時に把握することができます。

ISUTでは、こういった地図を作成・共有

することで、関係機関の皆様を支援することとしています。

3 ISUTの活動体制や活用方法

ISUTは、内閣府が防災科学技術研究所等の協力を得て活動します。また、ISUTの構成員ではありませんが、国土地理院やJAXAなど、基盤的な地図情報や衛星画像などの取り扱いに長けた専門的な機関とも連携して、現地のニーズに幅広く対応できるような体制を構築しています。

ISUTは1チーム5名程度で、同時に活動できるチームは4チームです。都道府県の災害対策本部を基本的な活動場所としますが、市町村からも直接オーダーを受けることを前提に活動いたします。

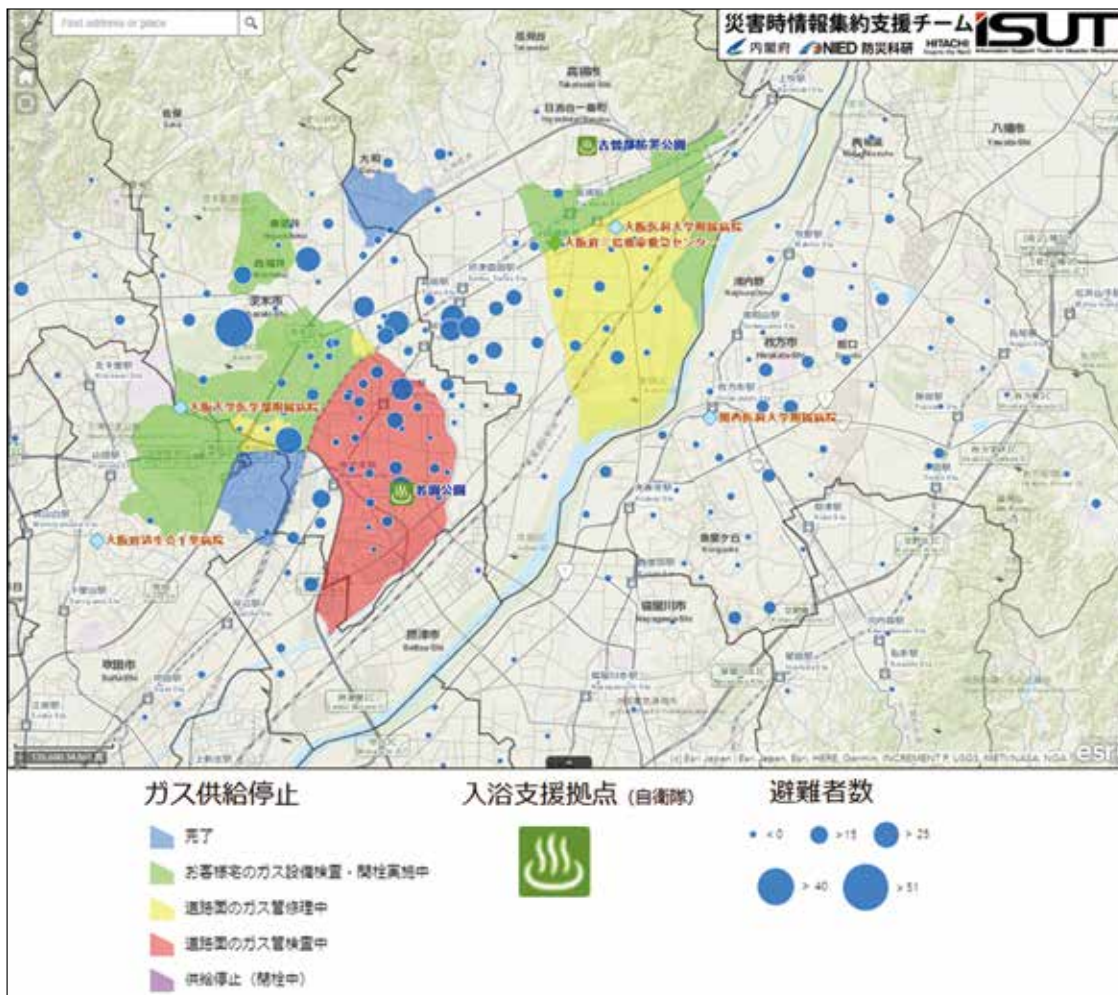


図2 入浴支援検討用地図（大阪府北部を震源とする地震）

ISUTを活用するのに、デジタル関連の専門的な知識は必要ありません。どのようなことで困っているか、どのような情報を把握したいかをISUTにご連絡いただければ、ISUTが集約している情報からニーズに沿った地図を提案して作成していきます。また、ISUTは具体的に地図作成のオーダーを受けずとも、現地の状況等を勘案して、様々な機関が必要とすると考えられる地図を能動的に作成していきますので、オーダーをせずとも、使える地図があれば随時活用していただくことができます。

ISUTが地図を共有するWebサイトは、対象となる災害毎に作成することになりますので、都道府県や市長会等の協力を得て、市町村が活用しやすいような体制を構築していきます。なお、ISUTの連絡先は現地派遣されることが決まった内閣府の担当者が基本的な連絡先になります。

4 ISUTの今後の動向

ISUTは平成31年度から正式運用が始まったばかりであり、今後も機能向上を図っていくこととなります。

ISUTの最大の課題は、最前線に対応する市町村を支援する手法が十分に確立されていないことです。どのタイミングでどのような地図を作成すれば、より市町村による災害対応に役立つのか、こういったことを様々な関係者と議論をしながら確立していきたいと考えております。

また、ISUTに情報をデータで提供していただける民間事業者（電力、ガス、携帯通信事業者等）は着実に増えておりますが、更なるデータ共有体制の構築や、都道府県が集約している情報を円滑にデータで共有していただける体制構築なども行ってまいります。

5 国と地方・民間の「災害情報ハブ」推進チームについて

ISUTをはじめとした関係機関の情報共有について議論している「国と地方・民間の『災害情報ハブ』推進チーム」についてご紹介します。

これは、中央防災会議防災対策実行会議災害対策標準化推進ワーキンググループの下に設置された検討会であり、内閣府防災担当副大臣が座長を務め、地方公共団体や災害対応にあたる

ことが求められる民間事業者、ICTに知見のある民間事業者・有識者等で構成され、大規模災害に文字通りオールジャパンで立ち向かうため、ICTを活用し、関係機関がそれぞれ保有する情報をデータで流通させて情報共有を行う仕組みを検討しています。

具体的には、ISUTという内閣府の現地派遣チームが作成する地図だけではなく、都道府県や市町村、民間事業者がそれぞれのシステムで必要な情報を重ねあわせて状況を把握するためのデータ流通の仕組みや、ビッグデータや人工衛星などを活用して情報を収集し、こうした情報を関係機関が活用できるようにするための仕組みづくり、関係機関の情報を分かりやすく国民に提示していく仕組みについて検討することとしています。

この検討会を通じて、ISUTを始めとした様々な情報共有の課題を解消し、地方公共団体を始めとする現場にとって真に役に立つ施策を講じてまいりたいと思います。

6 おわりに

昨今、情報通信技術は急速に発展し、これまでできなかったこと、非常に手間がかかったことが、簡単にできるようになってきています。最も身近な例はスマートフォンの普及によって多くの情報をいつでも簡単に得られるようになったことではないでしょうか。

一方で、都市の高度化や地域の過疎化、少子高齢化等の社会経済情勢が変化するなか、激甚化する豪雨災害や数年に一度は発生する大規模な地震、将来発生することが想定されている南海トラフ地震や首都直下地震など、災害対応機関に求められることは多くなっています。

こうした国難とも言える自然災害に対峙するためには、ICTをはじめとした様々な技術をうまく防災にも活用し、これまでの災害対応をより効率的に行えるように進化させていく必要があります。

ISUTの機能向上や災害情報ハブ推進チームでの検討を通じて、我が国が一丸となって、オールジャパンで自然災害に立ち向かっていくための体制を、皆様と一緒に、これからも構築してまいりたいと思います。

平成31年度消防庁地域防災関係施策の概要

総務省消防庁国民保護・防災部地域防災室

1 はじめに

消防庁においては、平成25年12月に成立した「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」などを踏まえ、平成31年度も引き続き、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に係る施策を全力で推進することとしています。以下、地域防災関係施策のうち主なものをご紹介します。

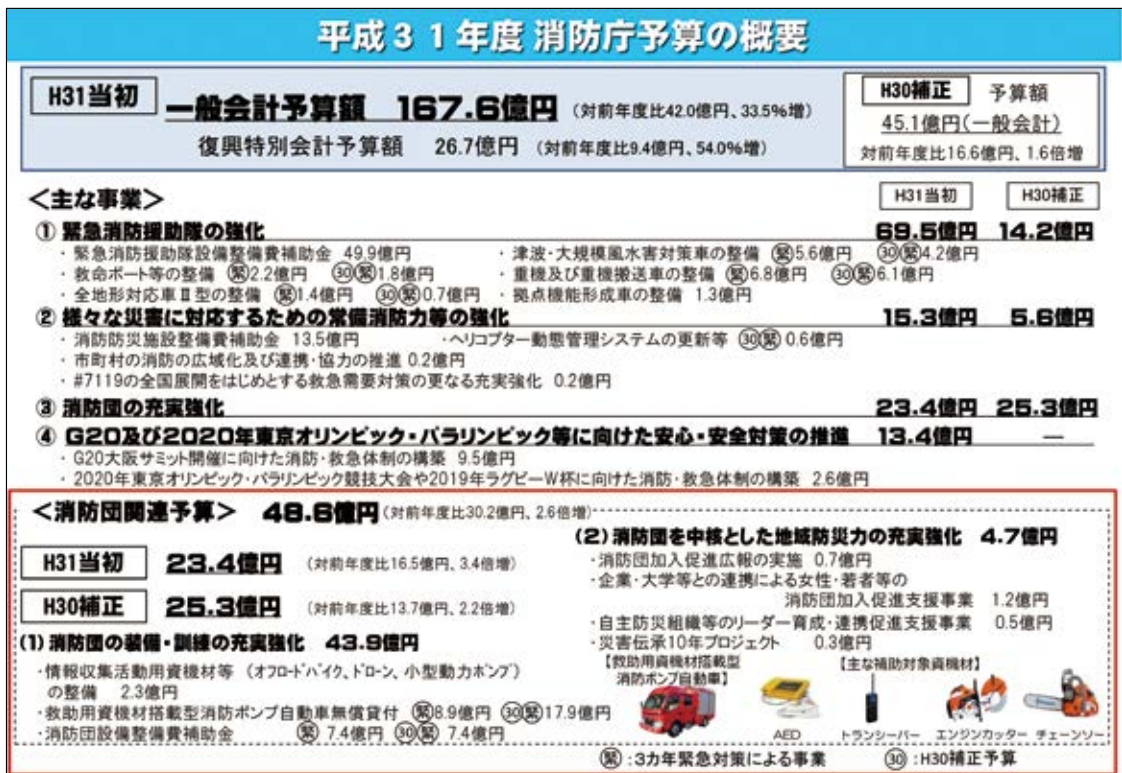
2 消防団関連予算について

消防庁では、平成30年度第2次補正予算及び平成31年度当初予算において、対前年度比で2.6倍の消防団関連の予算額を計上しています。

とりわけ、災害時における消防団のより効果的な救助活動を図るため、消防団において配備が進んでいない救助用資機材等の整備を促進する「消防団設備整備費補助金」を創設しました。

また、救助用資機材等を搭載した消防ポンプ自動車を、市町村に、訓練用として無償で貸し付ける事業を拡充しました。

さらに、平成30年度に引き続き、地方公共団体が企業や大学等と連携して、女性や若者等の入団促進に向けて取り組む先進的な取組を支援する「企業・大学等との連携による女性・若者消防団加入促進支援事業」（1.2億円）も計上しています。



消防団設備整備費補助金（消防団救助能力向上資機材緊急整備事業）の概要

○補助金の趣旨

災害時における消防団のより効果的な救助活動を図るため、消防団の配備が進んでいない救助用資機材等の整備を促進することを目的。緊急対策として、3年間に限り、臨時特例的に創設。

○補助率

1/3（地方負担分2/3に特別交付税措置（措置率0.8）を講じている）

○補助対象事業者

市町村（一部事務組合及び広域連合を含む。）

○補助対象設備：各市町村で、必要な資機材の種類、個数を選択可

①救急救助用資機材

自動体外式除細動器（AED）、油圧切断機、エンジンカッター、チェーンソー、ジャッキ

②携帯用無線機

トランシーバー（デジタル簡易無線機を含む。）

○政府予算額

⑳補正予算：7.4億円 ㉑当初予算：7.4億円

【補助対象資機材】：積算上の単価合計で約160万円



エンジンカッター
【約15万円】



チェーンソー
【約12万円】



油圧切断機
【約97万円】



AED
【約31万円】



ジャッキ
【約2万円】



トランシーバー
（デジタル簡易無線機を含む。）
【約3万円】

3 地域防災力充実強化大会

東日本大震災を経験し、いつ発生するか予測のつかない災害からの被害を最小限にとどめるためには、地域において日頃から備えを万全にしておくことが重要であり、平成25年12月に成立した「消防団を中核とした地域防



事例発表の様子（平成30年：徳島県）

災力の充実強化に関する法律」を受けて、全国各地で地域防災力を充実強化する取組が進められています。

平成26年8月、（公財）日本消防協会の主催により、消防防災関係者のみならず、各界各層から1,000人を超える方々の参加を得て、「消防団を中核とした地域防災力充実強化大会」が開催されたところですが、この取組を一過性のものとせず、同様の取組を全国各地に展開することで、地域防災力の輪を益々大きくしていくことが重要です。

このため、平成30年度では、徳島県において「地域防災力充実強化大会 in 徳島 2018」を開催し、約900人の方々にご参加いただきました。なお、平成31年度においても同様の大会を開催する予定です。

4 女性消防団員等の活躍加速支援事業

女性消防団員や学生消防団員等の活躍を加速させるためのイベントとして「地域防災力向上シンポジウム」を開催しています。このシンポジウムでは、事例発表やパネルディスカッション等を通じて、地域特性を踏まえた現状の課題分析や先進事例の共有による課題の解決、女性や若者の更なる活躍のための気運の醸成を図っています。

平成30年度では全国3か所（栃木県・青森県・静岡県）で開催したところであり、平成31年度においても、引き続き、開催する予定です。



パネルディスカッションの様子（平成30年：栃木県）

5 全国女性消防団員活性化大会の開催

地域コミュニティと深くつながり、日頃より強い使命感と意欲を持って活動に従事していただいている女性消防団員は、災害発生時のみならず平常時においても地域住民に対する応急手当の普及、高齢者住宅への防火訪問、子供達への防火防災教室の開催など、地域防災に欠くことのできない大きな存在となっています。

このため、全国の女性消防団員が一堂に会し、日頃の活動やその成果を紹介するとともに、

意見交換を通じて連携を深めることにより、女性消防団員の活動をより一層、活性化させることを目的として、「全国女性消防団員活性化大会」を開催しています。

平成30年度では11月に滋賀県で開催したところであり、平成31年度においても9月に青森県で開催する予定です。



活動事例発表の様子（平成30年：滋賀県）

6 自主防災組織等のリーダー育成・連携促進支援事業

自主防災組織等の地域の防災組織等が、他の組織と連携して実施する防災訓練等の防災に関する取組を支援し、模範的・先進的な取組内容を全国に広く共有するため、提案者である都道府県・市町村に委託するモデル事業を平成29年度から実施しており、平成31年度当初予算においては約0.5億円を計上しています。

具体的には、自主防災組織や消防団、学校、社会福祉協議会などが連携して実施する、人材育成や広報活動、防災訓練などの事業を想定しており、委託額は、事業の採択数により変動する可能性があります。50万円から200万円の範囲内としています。

7 災害伝承10年プロジェクト

市町村の災害対応力の強化や地域住民の防災意識の向上を図るとともに、東日本大震災

の教訓を後世に伝承していくため、東日本大震災の被災地で活動した市町村職員、消防職団員、女性（婦人）防火クラブ員、自主防災組織の方々を語り部として派遣する事業を実施することとしています。

8 防災まちづくり大賞

「防災まちづくり大賞」は、地方公共団体、自主防災組織、事業所、教育機関、まちづくり協議会等における防災に関する優れた取組、工夫・アイデア等、防災や住宅防火に関する幅広い視点からの効果的な取組等を表彰し、広く全国に紹介することにより、地域における災害に強い安全なまちづくりの一層の推進に資することを目的に、阪神・淡路大震災が発生した翌年の平成 8 年度から実施しています。優れた取組の掘り起こしを図るため、都道府県の推薦のほか、自薦による応募を受け付けています。今後公表を行う募集要項等を御覧いただき、ふるって応募願います。

9 少年消防クラブ交流会

将来の地域防災の担い手育成を図るため、少年消防クラブ員が他地域の少年消防クラブ員と親交を深めるとともに、消防団等から被災経験、災害教訓、災害への備えなどについて学ぶ「少年消防クラブ交流会」を平成 24 年度から開催しており、平成 31 年度は 7 月 31



合同訓練の様子（平成 30 年：千葉県）

日（水）から 8 月 2 日（金）の 3 日間にかけて、徳島県において開催する予定です。

10 優良少年消防クラブ・指導者表彰（フレンドシップ）

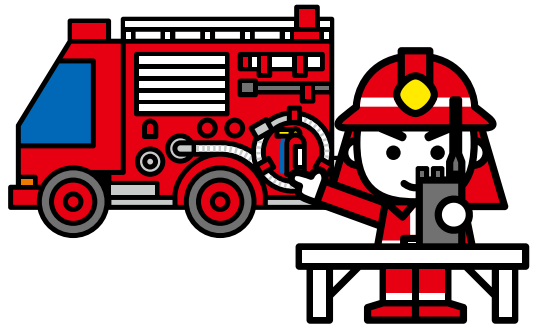
少年消防クラブ員や指導者の意識高揚とクラブ活動の活性化を図り、少年消防クラブの育成発展に寄与することを目的に、優良少年消防クラブ及び指導者の表彰を実施しています。この表彰も励みとして、クラブ活動に継続して取り組んでいただき、地域の防災力が向上することを期待しています。



表彰式の様子（平成 30 年：東京都）

11 その他の地域防災関係施策

その他の地域防災関係施策として、全国女性消防操法大会の開催、消防団等充実強化アドバイザーの派遣等を実施する予定です。



第23回防災まちづくり大賞受賞団体の決定

総務省消防庁国民保護・防災部地域防災室

平成 31 年 3 月 4 日（月）、ホテルルポール麹町（東京都千代田区）において、第 23 回防災まちづくり大賞表彰式を開催しました。

防災まちづくり大賞は、平成 7 年に発生した阪神・淡路大震災を契機として、防災に関する優れた取組等を表彰し、広く全国に紹介することにより、地域における災害に強いまちづくりの一層の推進に資することを目的に、平成 8 年度から実施しており、今回で 23 回目を迎えました。

今回は全国各地から 102 事例が寄せられ、学識経験者等で構成される選定委員会において、他の地域の模範となる優れた取組 18

事例が選定されました。

受賞事例数一覧

表彰区分	総務大臣賞	3
	消防庁長官賞	5
	日本防火・防災協会会長賞	10
(参考) 応募総数		102

災害による被害を軽減するためには、地域の防災力を強化すること、とりわけ地域の方々の「自分たちの地域は自分たちで守る」という強い意識と連帯感に支えられた自主的な防災活動を推進していただくことが重要です。

平成 25 年 12 月に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が成立し、住民、自主防災組織、消防団、地方公共団体、国等の多様な主体が、相互に連携協力して、地域防災力を高めていくことの重要性が示されました。

受賞団体の皆様には、今回の受賞を契機として、より一層日頃からの活動を充実・発展させ、地域防災力の向上に引き続き、ご尽力いただけることを期待しています。



主催者挨拶をする鈴木総務副大臣



表彰状授与の様子



総務大臣賞（3 団体）との記念撮影の様子

〈総務大臣賞受賞事例の紹介〉

今回、総務大臣賞を受賞された3事例の取組を紹介します。

- 団体名：根新田町内会
- 事例名：ITを活用した
災害に強い町づくり
- 所在地：茨城県常総市

■概要

【団体概要】

町内会の発足は古く、現在101世帯が加入している。平成20年に自主防犯組織を設立したのを契機に、地域コミュニティがより活発になり、婦人会やシニアの親睦会等のサークルを立ち上げ、町内会をしっかりと下支えする環境を整えた。多彩な地域コミュニティ活動と、自主防犯、自主防災を町内会全体で推進し「楽しく、安心して暮らせる地域づくり」を目指して町民一丸となって取り組んでいる。

【背景】

平成27年9月の「関東・東北豪雨」災害で甚大な被害を受け、その際に町内会の95%の世帯が登録している「SMS一斉送信システム」が町民の情報共有手段として大きな効果を発揮した。従来から行ってきた防災活動に加え、このシステムを基軸とした「災害犠牲者“ゼロ”を目指した」新たな取組を始めた。

【取組の内容】

平成26年8月に地域コミュニティサイト「わがまちねしんでん」を開設、同年10月には自治会レベルでは全国初の「SMS一斉送信システム」を導入、翌年の豪雨災害で逃げ遅れを大幅に減らした。豪雨災害後には「避難行動計画マイ・タ

イムライン」作成のモデル地区に指定され、それと並行して住民の避難準備行動に役立てる地域河川の防災用ライブカメラを設置し、ホームページで公開している。また大地震に備えるため「SMS一斉送信システム」と「黄色いタオル」を併用した安否確認システムの構築や、「自主防災基本計画」を策定し、防災活動の指針とするなど、実効性のある活動を推進している。

【成果】

「SMS一斉送信システム」から「マイ・タイムライン」、「防災用ライブカメラ」の設置など水防災の新たな取組や、震災時の初動対応として重要な先進的な安否確認システムなど、安心安全が更に高まったと住民から好評を得ている。

また、ホームページで積極的に活動を公開する事により、他の自治会との情報交換の場となり、特に「SMS一斉送信システム」は、他の自治会でも採用され、西日本豪雨等で大活躍した事は大きな成果といえる。

- 団体名：Seya 防災ネットワーク
- 事例名：業種・団体の枠を超えた防
災・減災ネットワークづくり
- 所在地：神奈川県横浜市

■概要

【団体概要】

Seya 防災ネットワークは平成24年4月に「瀬谷区自衛消防組織連絡協議会」の組織改変によりスタートした。発足当初は31団体であったが、その後は法に定める自衛消防組織を設置しなければならない事業所だけでなく、瀬谷区内の様々

な業種・団体も参加するようになり、現在では369団体が「防災・減災」を合言葉に集い、学び、共に助け合う集まりとして取り組んでいる。

【背景】

平成24年発足当時、瀬谷区は事業主が地元の方々の中小企業が多く、地域との結びつきが強いという特徴があった。組織改変前は、自衛消防組織連絡協議会として活動していたが、自衛消防組織の設置義務のない事業所にも防災意識の高い団体が多いことが分かり、ともに防災・減災に取り組むこととなった。

【取組の内容】

Seya 防災ネットワークでは、春・秋季防災研修会や防災講演会などを毎年開催しているほか、事業所で行うブライント型消防訓練を同業種の事業所に公開し、終了後に実施者と見学者で意見交換会を行うことで実践的かつ効果的な訓練を模索することを提言している。また、分科会でも、「減災行動ワークショップ」、「災害時要援護者理解講座」、「外国籍住民等の減災対策」について活動するなど、幅広く取り組んでいる。

【成果】

災害時要援護者への啓発活動により、地域の防災訓練等でも障害をお持ちの方、外国籍の方などの参加が年々増え、防災意識の高まりが感じられる。また、救急相談（#7119）について聴覚障害者向けのFAX対応を提言したところ、平成29年4月から全市で運用となったほか、平成30年からは区内タクシー事業者の協力によりFAXによる24時間配車サービスや車内での筆談対応が実現された。

■団体名：西崎ニュータウン自治会自主防災会

■事例名：津波避難に対する継続的な取組（沖縄県糸満市西崎ニュータウン地域）

■所在地：沖縄県糸満市

■概要

【団体概要】

西崎ニュータウン自治会は、糸満市の西側に位置する新しい埋め立て地で、県内外からの多くの移住者が暮らす。自治会では、多くの会合を重ね、2008年4月に自主防災会を発足させ、市の協力などにより防災資器材や備蓄食料などを着々と整備してきた。また、防災のほかに、花壇や堆肥作りなどの環境美化や、子ども達への防犯活動にも力を入れている。

【背景】

糸満市は、沖縄本島最南端に位置し西に東シナ海、南は太平洋に囲まれている。西崎ニュータウンは、海拔3.2mと低く、津波が発生すれば大きな被害を受けると懸念される。周辺環境として、津波緊急避難ビルとなっている県営の高層住宅が隣接しているものの、地域の高齢化が進んでおり、避難対応の向上が求められることから、市や関係機関と連携しながら取り組んでいる。

【取組の内容】

防災訓練では、「飽きさせず、継続できる防災訓練」をモットーに研鑽を重ね、防災紙芝居、防災マジックショー、セラピー犬との触れ合いなど、防災意識を子ども達に根付かせるため、子どもが参加しやすい工夫を実施。避難訓練や避難所運営訓練などのほか、夜間避難訓練を実施するなど実践的な訓練も行っている。

要配慮者支援名簿も毎年更新しており、避難時の移動に時間を要する高齢者のため、地域の民間アパートと津波時避難場所に関する協定を締結し緊急避難の体制も整えた。

【成果】

発足当時、住民の防災意識に温度差が

感じられたが、活動を重ねることで着実に「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識が芽生えていった。10年間継続してきたことで、当時の子ども達は大人になり、継続してきた防災意識が地域に根付いてきていることは大きな成果である。

第23 回防災まちづくり大賞 受賞団体一覧

【総務大臣賞】3 団体

団体の名称等	事例名
根新田 (ねしんでん) 町内会 (茨城県常総市)	IT を活用した災害に強い町づくり
Seya (せや) 防災ネットワーク (神奈川県横浜市)	業種・団体の枠を超えた防災・減災ネットワークづくり
西崎 (にしぎき) ニュータウン自治会自主防災会 (沖縄県糸満市)	津波避難に対する継続的な取組 (沖縄県糸満市西崎ニュータウン地域)

【消防庁長官賞】5 団体

団体の名称等	事例名
宮城野区福住町 (ふくずみまち) 町内会 (宮城県仙台市)	究極の減災をめざした～町内が一丸となった全員参加型の自主防災～
阿南市立津乃峰 (つのみね) 小学校 (徳島県阿南市)	絆をつくり 地域と共に命を守る つのみね子ども防災リーダー
久万高原町 (くまこうげんちょう) 幼少年女性防火委員会 (愛媛県久万高原町)	「家庭防災」から「地域防災」への架け橋
三津 (みつ) 自主防災組織 (高知県室戸市)	住民全員で取り組む安心・安全の地域づくり (防災ことづくり)
北九州市若松消防団 (福岡県北九州市)	北九州市若松女性消防団 (カップ・ファイヤーズ) 防火・防災劇

【日本防火・防災協会会長賞】10 団体

団体の名称等	事例名
旭町 (あさひちょう) 三丁目自治会 (栃木県栃木市)	安全な街「逃げ遅れ0」を目指した防災活動及び平常時からの地域活動
津田沼ハイライズ自主防災会 (千葉県習志野市)	子どもからシルバー世代まで、みんなで取り組む防災対策
港区立港南中学校 (東京都港区)	地域で育てる防災の即戦力
川崎市立川崎高等学校+大島地区連合町内会 (神奈川県川崎市)	1,800人の生徒を「避難者」から「救助者」に～地域の方と住み分ける、校内避難所運営にむけて～
千村台 (ちむらだい) 自主防災会 (神奈川県秦野市)	災害初動期の人命救助・初期消火の地域実践力の向上 (リアルな防災訓練の実施)
掛川市南郷地区まちづくり協議会 (静岡県掛川市)	住民自らが防災知識と備えについて意識を高めて情報共有～向こう三軒両隣がともに助け、支え合う地域の絆づくり～
武豊町 (たけとよちょう) 防災ボランティアの会 (愛知県武豊町)	パッケージ化した防災啓発活動
呉市第5地区まちづくり委員会 (広島県呉市)	地区住民が一体となって取り組む防災まちづくり
呉昭和自主防災連合協議会 (広島県呉市)	防災ボランティアスタッフ (防災案内人) による地域防災活動
福祉フォーラム in 別件遠見 (べっきはやみ) 実行委員会 (大分県別府市)	別府市における障がい者インクルーシブ防災

平成31年度における日本消防協会の主な事業

公益財団法人 日本消防協会

今年度は、自治体消防制度が70年代に入り、また、「平成」の御世から新たな元号の時代へと移行します。一方、近年の災害多発状況から、今年度もさまざまな火災、自然災害に備えて、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の趣旨に沿った消防団体制の強化、地域の総力を結集した地域防災力の充実強化を進めなければなりません。

日本消防協会は、そのようななか、全国の消防関係の皆さんと力を合わせて、ひきつづき必要な各般の施策を実施しますが、特に今年度は、新日本消防会館の建設が本格化してきますので、新会館が、このように日本消防の総合力向上をめざす時、その推進に貢献できるようにするとともに、さらに、消防機関の運営主体でもある市町村の一層の発展に寄与できるようにすることをめざして、建設を進めなければなりません。

このような基本姿勢のもと、平成31年度も、次のような事業を中心にさまざまな事業を展開します。

- 地域防災の要となる消防団の充実強化は益々重要になることから、最近の災害事例も踏まえ、毎年度作成する消防団員や自主防災組織等を育成する指導的な立場に立つ消防団員の指導用テキストを改訂充実するとともに、全国の消防団が新時代に対応した消防団運営に活用して頂くための最新の活動事例集を作成します。
- 芸能界、スポーツ界等の著名な方々により結成された「消防応援団」のご協力を得て、ラジオ番組「おはよう！ニッポン全国消防団」を毎週日曜日（地域によっては土曜日）に放送します。
- 消防団の皆さんの装備・資機材の改善充実を進めるための取組を行うとともに、全国の消防団員をサービスの対象とする全国消防団応援の店の取組みを推進するほか、消防団員の安全や福祉を向上するための各種事業を引き続き実施してまいります。
- 福祉共済事業の運営等により、消防団員等の万が一の事故に備える等福祉の確保を図るとともに、9月には全国消防殉職者慰霊祭を実施します。
- 長年消防活動に従事された団又は団職員等を表彰する優良消防団員等表彰式を2020年3月に実施します。
- 内閣府、防災推進国民会議及び防災推進協議会が主催し、当協会が協力する「防災推進国民大会2019」は、10月に名古屋市で開催されます。
- 将来の消防や地域防災を担う人材の育成を進めるため、7月にスイスで開催されるヨーロッパ青少年消防オリンピックに全国から少年消防クラブ員20名を派遣します。また、当協会が全面協力する消防庁主催の少年消防クラブ交流会（全国大会）が7、8月に徳島市で開催されます。その経験や成果が全国約5,000クラブ、約41万人の少年消防クラブの今後の活動にいかされるものと期待しています。
- 隔年で男性・女性交互に開催する全国消防操法大会は、今年度は女性の大会になり、11月に横浜市で開催します。毎年3,000人を超える皆さんが参加・意見交換する全国女性消防団員活性化大会は9月に青森市で開催します。
- 各方面のご協力を頂いて、日本消防の総合的な中核拠点であるとともに、市町村自治の一層の発展に貢献することをめざし、新日本消防会館の建設を進めます。

消防団員の公務災害防止研修について

消防団員等公務災害補償等共済基金

消防団員等公務災害補償等共済基金（消防基金）では、消防団員の公務災害防止のために4つの公務災害防止研修の助成等を行っています。

①消防団員安全管理セミナー

消防団員の安全確保と健康増進の重要性の認識及び理解を深めていただく、主に消防団員を対象とした座学研修です。

消防基金は原則30万円の範囲内（講師旅費は含みません。以下同じ。）で経費を助成し、また講師派遣などの後援を行っています。

②S-KYT（消防団危険予知訓練）研修

消防団活動に潜む危険を予知するとともに、その危険に適切に対応できる能力を養成する、主に消防団員を対象に、少人数のチームを作ってメンバーが話し合いながら進めるグループワーク研修です。

消防基金は30万円の範囲内で経費を助成し、また講師派遣などの後援を行っています。

③消防団員健康づくりセミナー

主に消防団員を対象とした、循環器系疾患（脳血管疾患・虚血性心疾患）を予防するための健康増進教育や健康増進に役立つ運動実技習得のための研修です。日本赤十字社の講師による座学研修やNPO法人日本健康運動指導士会が推薦する健康運動指導士による体験型の研修です。

消防基金は、内容により原則30～40万円の範囲内で経費を助成し、また講師派遣などの後援を行っています。

④消防団員セーフティ・ファーストエイド研修

災害現場等で負傷者の応急処置を行う際、消防団員が自身の安全を確保した上で、適切に対応するためのファーストエイド（外科的応急処置）と、災害現場等での悲惨な体験や恐怖を伴う体験により急性ストレス障害が発生した消防団員に適切に対応するためのPFA（心理的応急処置）の基礎知識と実技を学ぶ研修です。

消防基金は、内容により原則30～40万円の範囲内で経費を助成し、また講師派遣などの後援を行っています。

これらの研修の内容等については、消防基金HP掲載のパンフレット「消防団員公務災害防止研修会のごあんない」をご覧ください。

「消防基金HPトップページ」⇒「業務紹介」⇒「公務災害防止」⇒「パンフレット（消防団員公務災害防止研修会のごあんない）」

（消防基金HPトップページは、「<http://www.syouboukikin.jp/>」です。）

また、その実施状況は、消防基金の広報誌「広報消防基金」のほか、消防基金HPにも掲載していますので、ご覧ください。

「消防基金HPトップページ」⇒「広報消防基金」

消防基金では、これらの研修を、市町村（一部事務組合及び広域連合を含む。）、都道府県、都道府県消防協会又は消防団が行う場合に助成・後援しています。都道府県等の消防学校が行う場合も対象となりますので、消防幹部OBを講師として派遣する消防団員安全管理セミナーやS-KYT研修などの積極的な活用をお願いします。

地域防災の推進のための2019年度の取組

一般財団法人 消防防災科学センター

当センターでは、2019年度、自主防災組織の皆様など広く地域防災に関わる方々を対象とした以下の取組を行う予定です。ぜひ、地域防災の推進にご活用ください。

1 防災講演会の開催

地震や火山のメカニズム、災害の教訓などをテーマに、一般住民の皆様や地方公務員の方々を対象とした講演会を、総務省消防庁及び関係都道府県との共催で開催します。2019年度は、東京都において防災啓発中央研修会を下記のとおり開催するほか、19団体において防災啓発研修を実施する予定です。

2019年度「防災啓発中央研修会」

■開催日時：2019年5月30日（木）～31日（金）

■開催場所：日本消防会館ニッショーホール（港区虎ノ門2丁目9番16号）

■参加料：無料

（参加申し込みは「市町村防災研修」ホームページ（<http://www.bousai-kensyu.com>）からお願いします。）

	時 間	演 題	講 演 者
5 月 30 日	10:10～11:30	平成28年熊本地震の教訓 被災自治体が直面すること（仮題）	熊本市長 大西一史氏
	12:30～14:00	世界一の地震・火山大国に暮らす覚悟	神戸大学海洋底探査センター教授 巽 好幸氏
	14:10～15:40	近年の災害に学ぶ災害リスク・コミュニケーション	京都大学防災研究所教授 矢守 克也氏
5 月 31 日	10:00～11:30	大規模災害に備えた消防防災体制の拡充・強化（仮題）	総務省消防庁国民保護・防災部長 小宮 大一郎氏
	12:30～14:00	楽しく防災～防災の概念をぶっ潰せ～	加古川グリーンシティ防災会長 大西 賞典氏
	14:10～15:40	荒ぶる自然災害に向かいあうこれからの地域防災を考える	東京大学大学院情報学環特任教授 片田 敏孝氏

2 避難所HUG（風水害版）の貸し出し

避難所の開設や運営についてゲーム感覚で考えることができる避難所HUG（ハグ）の風水害版を、地震版を開発した静岡県と共同で開発しました。大雨を想定して、避難所の開設・運営の大変さや留意点を関係者が集まって考えることができます。関係教材の貸し出しも行っていますので、みなさんの地域でも取り組んでみてはいかがでしょうか。

（連絡先：研究開発部 齋藤・小松 TEL (0422) 24-7803）



防火思想普及・危機管理意識の高揚を目指して

一般財団法人 日本防火・危機管理促進協会

防火に関する調査研究とその推進及び資料等の頒布、国民保護等の危機管理に関する調査研究・普及啓発などの各種事業を通じて、防火・危機管理体制の充実発展に寄与することを目指しています。

■防火ポスター

毎年度秋と春の全国火災予防運動を広く周知するため、防火ポスターを作成し、全国の消防機関等に配布しています（平成31年度各15万3,000枚を配布予定）。



平成30年度春のポスター



平成30年度研究会（東京会場）

■林野火災防止用標識

入山者に対する山火事防止の啓発を図るため、標識を作成し、全国の消防本部に配布しています（平成31年度は、80消防本部、3,500枚を配布予定）。



平成30年度標識

■住宅防火対策の推進

住宅防火・防災対策の推進のためのシンポジウムを全国で開催してきています（平成31年度は、栃木県那須塩原市（11月）、静岡県磐田市（11月）、山口県宇部市（12月）の3か所で開催の予定）。

また、地元CATVと連携した住宅防火広報番組の制作（平成31年度は、岩手県遠野市（9月）、新潟県佐渡市（10月）、和歌山県和歌山市（11月）、千葉県八千代市（2月）の4か所を予定）、展示会への出展、各種住宅防火広報資料の作成・配布による住宅防火思想の普及に努めています。

■危機管理体制調査研究

国民保護をはじめとした地方自治体の防災・危機管理業務に資する調査研究を実施するとともに、危機管理担当者等を対象に研究会を開催しています（平成31年度は、福岡市（5月）、札幌市（7月）、名古屋市（8月）、東京都（10月）の4か所で研究会を開催の予定）。さらに、避難所についての運営方法や留意点等を紹介した危機管理のためのハンドブック、自然災害等発生時の行動基準に関する知識を盛り込んだ防災小冊子などを作成し、市町村、消防本部等を通じて地域住民の方々に配布する予定です。



平成30年度住宅防火防災対策推進シンポジウム（松戸市）



防災市民協働プロジェクト 「どすこいMOB (モブ)」 ～笑顔でつなげる防災の輪～



三重県 伊勢市消防本部
総務課主幹兼庶務係長 林 教介

「どすこいMOB」この言葉を聞いて防災活動をイメージできますか？「どすこいMOB」とは、従来の防災のイメージを一新する明るく・楽しい防災啓発活動です。

1 はじめに

三重県伊勢市は、伊勢志摩国立公園の玄関口に位置し、古くから「お伊勢さん」として広く親しまれてきました。伊勢市全域を管轄する伊勢市消防団は、1本部、7方面隊、22分団で組織され、平成31年2月1日現在、548名（うち、女性団本部員12名）が在籍しています。

2 女性消防団員の活躍

太平洋沿岸に位置する伊勢市は、近い将来、南海トラフ地震による被害の発生が危惧されており、市民の防災意識を向上させることが課題となっていました。

そのような中、東日本大震災の発生を受け、伊勢市女性消防団員は、防災啓発活動として何かできることはないかと考え、



保育所でダンス指導

平成24年に伊勢市消防団キャラクターの「いせりい」とともに、防災知識や避難行動がたくさん詰まった防災啓発ソング「どすこい・どすこい・だいじょうぶ!!」と防災啓発ダンス「どすこいダンス」を制作しました。作詞、作曲、歌、振り付け、キャラクター制作の全てを女性消防団員が手がけました。

当初は、学校や保育園、イベントなどでダンス指導やダンス披露をしていました。

3 「どすこいMOB」の誕生

平成27年度に完成した伊勢市防災センターに防災体験学習室が設けられることに伴い、市民に防災についてより関心を持っていただくために、「どすこいMOB」と称した市民参加型の防災啓発活動を企画しました。

「MOB」とは、群集が集まることを意味し、「どすこいMOB」は、防災知識や避難行動がたくさん詰まった「どすこいダンス」に市民に参加してもらう企画です。



伊勢市防災体験学習室で「どすこいMOB」を上映

伊勢市の一大イベントの伊勢まつり会場や、学校、保育園、老人会、防災関係施設などたくさんの場所で市民に参加していただき、女性消防団員主導のもとダンスを指導し、撮影を実施しました。

市民が参加し、踊っていただいたダンスは、映像として撮影・編集し、伊勢市防災体験学習室の映像コーナーで上映するなど、防災啓発につなげています。

4 「どすこいMOB」の展開

人前で踊ることや撮影に対する恥ずかしさなどから、参加に消極的になりがちなか中、懸命な広報活動により、現在、伊勢市の人口の1%以上にあたる、約1,600名の市民に楽しく参加していただいております。

ダンス後の参加者の笑顔は、今でも印象



撮影の様子



伊勢まつりでの様子

に残っています。

また、伊勢市長をはじめ、市の関係職員も多数参加し、まさに行政と市民が一体となった防災啓発活動を展開しています。

子どもからお年寄りまで、楽しく参加できる防災啓発活動として、「どすこいMOB」は多くの市民に愛されており、防災体験学習室で映像を見た来場者からの参加希望もあります。

防災啓発活動を身近に感じ、参加することで、防災に関心を持っていただくきっかけづくりとして、大きな成果を上げています。

5 おわりに

防災啓発活動は、地域住民一人ひとりが参加し、関心を持つことが何よりも大切です。これからも一人でも多くの方に「参加したい。」と思ってもらえるような、明るく・楽しい防災啓発活動を展開していきたいと思えます。

そして、もしいつか、大きな災害に見舞われることがあっても、地域が一丸となり、笑顔で乗り越えていけるような、そんな災害に負けないまちになることを願います。

「どすこいMOB」映像は、最初に次の言葉から始まります。

『この歌とダンスには防災知識や避難行動がたくさん詰まっています。もし、万が一災害が発生し、行動に迷ったときは、どうかこの歌を思い出してください。もしかしたら、役に立つことがあるかもしれません。』そして、映像の最後は次の言葉で終わります。

『尊い命を守れますように…』

「隗より始めよ」 減災に挑む町内会



宮城県仙台市宮城野区福住町町内会
会長 菅原 康雄

1 はじめに

福住町は仙台市東部の住宅地。集合住宅地を除く423世帯1,162人（平成31年1月16日現在）が町内会会員です。平成15年の宮城県北部で最大震度6弱を超える地震が1日の内に3回発生したことを機に「自分たちの町は自分たちで守る」を合言葉に自主防災の確立に努力してきました。近い将来、高い確率で起こるとされた宮城県沖地震は、平成23年の東日本大震災と命名された千年に一度という巨大な揺れと津波に変貌し、尊い人命を奪いました。

この東日本大震災から遡ること8年前から、人命を守るために最も重要なのは何かを考察した結果、「減災」の取組に尽きるという結論に至りました。今後も発生する大規模自然災害に備えるには、地域のコミュニティである町内会の取組が大変重要になってきます。24年前の阪神・淡路大震災では、倒壊した建物などから救出された人たちの86%が、近隣の住民や家族の手で救い出されています。

侮るな地域力。住民同士の結束ほど強いものはないのです。「公助に頼り切るのではなく自助、共助を柱にこの町からは一人の犠牲者も出さない」という気持ちで取り組んだ福住町町内会の活動を4つほど紹介いたします。

2 自動車専用道路の有効活用

最初に取り上げたいのは、災害時における自動車専用道路の有効活用です。当町内会が参加する仙台市福田地区町内会連絡協議会で

は、平成16年から地域を通る仙台東部道路の活用を市、県、国に要望してきました。

大震災の発生直後に津波に襲われた住民ら236人が東部道路の法面に避難して命が救われました。その後、国交省が静岡県内の高速道路や常磐道、三陸道、仙台東部道路などで、法面に避難階段や広場を設置しました。この年から避難訓練を実施しています。



高速道や有料道に避難階段と避難広場を設けた

3 町内会の名簿作成

2つ目は町内会の名簿作成に関してです。最近では、個人情報保護の問題で名簿作りが難しいという現実があります。しかし、災害時に支援が必要となる高齢者や障害者ら避難行動要支援者73人の名簿作成は急務を要するため役員が何度も足を運び、宮城県北部連続地震が起きた平成15年、2か月余りで住民全員1,100人の地図入り名簿を作成しました。避難行動要支援者については、マーカー付き地図にして、名簿は会長ら執行部3役の計15人が手元に保管するようにしました。名簿には各家庭の名前、年齢、電話番号や勤務先、知人らの緊急連絡先、飼育している動

物の情報まで含まれています。

加えて「防災わがまち福住町自主管理マニュアル」を作成しました。災害発生時の連絡網のほか、倒壊の危険があるブロック塀や自動販売機などの場所を示した地図も作成しました。これを基に、町内会全世帯が給食給水班、救急救護班、情報収集班などいずれかを担う「全員参加型体制」を作り毎秋、秋祭り防火・防災訓練を実施してきました。昨年11月、地元の公園で行った第16回目の防火・防災訓練では、ベーシック訓練に加えて、小型無人機ドローンを使い、被災状況を迅速に把握する訓練も行いました。地元の小、中学生も授業として訓練に加わり、住民400人、他地区から研修で151人が参加して盛り上がりました。



福住町防火・防災訓練をお祭りとして全員参加型で実施している

4 災害時相互協力協定

3つ目は町内会レベルでの「災害時相互協力協定」の締結です。全国に先駆けて平成15年から全国の町内会や自治会等に呼び掛け現在は14か所と結んでいます。震災発生時には、4日目に協定を結んでいた山形県尾花沢市鶴子地区と新潟県小千谷市池ヶ原地区からおにぎりや味噌汁など、車で運んで届けて頂きました。「災害発生時にはボランティアでできる範囲の協力と支援を行う」とし、尾花沢市には2月雪掘り協力に出かける等の

交流や長野県飯田ボランティア協会、松川町役場からまだ支援を受けています。



災害時相互協力協定締結と交流先より支援物資を載く

5 自助と共助に次ぐ「他助」

最後は自助と共助に次ぐ「他助」です。大震災で津波の被害に遭った地域は多く、公的援助の届かない被災地へ届けられた支援物資を運びました。平成16年新潟県中越地震の時は福住町住民が協力し、今度は私たちが県境の亘理町、気仙沼、岩手県まで翌年の4月まで109か所、毎日のように車を走らせました。「人は人でしか助かり合えない」大震災の小雪の中、一心不乱に助けに来てくれた「他助」の心は福住住民の宝です。



他助として町内会役員一同被災地へ支援物資を搬送する



茨城県水戸市ランド常磐の会
事務局長 石岡 靖夫

1 はじめに

茨城県水戸市で活動している水戸市ランド常磐の会は、今まで先輩が築き上げてきたことを、「これからの」「刻々と変化する」時代のニーズに即応し、その「時代に合せられる組織・運動・行動の体制」を構築することが責務と考えています。各グループは、それぞれがそれぞれの工夫をこらして、「お互いさま」が飛び交うまち、日常の活動のなかでお互いがお互いを思う心を持ち、助け合う心が通い合い、生きがいや安らぎが得られる、“いつも安全で安心するまち常盤をみんなで作る！”ことを目的としています。

2 当会の紹介

- (1) 名称：水戸市ランド常磐の会
- (2) 所在地：水戸市西原1-3-12
- (3) 関連13団体
- (4) 水戸市住みよいまちづくり推進協議会所属



水戸市常磐地区防災対策本部

3 運動・活動状況

- (1) 総会は4月開催
- (2) 水戸市ランド常磐をみんなで作る防災ネットワーク実行委員会を年4回開催
- (3) 水戸市いっせい訓練を毎年2月開催など多数あります。

運動・行動等は、実施計画を策定し、今後の動向を把握して目的・目標を立て、常磐地区民全員が同じ意識をもって、進めていくことを目的・目標に進捗管理を



水戸市ランド常磐をみんなで作る防災ネットワーク実行委員会



水戸市いっせい訓練

します。また、今までの先輩が防災関係に精進して構築した防災体系を基に、更に進化させています。

4 これからの進め方

- (1) まさかの防災発生を想定して、いざという時に備える訓練を実施します。
- (2) まずは知ること。「知らないことは行動できない。知っていることは行動できる。」を実践します。訓練を実施して、参加者に訓練結果の意見を収集し、なだらかに掘り下げて一人でも多くの方に、防災行動を知っていただき、次の訓練に参加できる、皆さま（地区民全員）ファーストの訓練を構築します。
- (3) 茨城県は原子力施設発祥の地です。茨城県内に原子力施設は18あり、日本一多くの施設があります。原子力施設の災害が発生すると、福島の数倍で約88万人の被害が想定されています。また原子力施設から5キロから30キロの圏内にお住まいの方は、約96万人です。そのようなことを踏まえると、原子力に関する教育・放射線対策の周知は、住民と行政と一体となり、取り組むことです。それに自分の身を守るため住民と行政とが、更に一体となって計画・実行する必要があります。
- (4) AED（自動体外式除細動器）は、かなり設置個所が増えています。加えて水戸市内のセブンイレブン全店舗に設置しています。そこで、一人でも多くの方が、先ず操作手順に慣れて緊急時に対応出来る準備が必要

です。

以上に述べたことを踏まえて、いろいろな課題の取組を実施します。

5 常磐地区民全員への周知

- (1) 年2回発刊の広報紙「らんどときわ」上に掲載して、常磐地区の全戸へ配布します。
- (2) 掲示板・連絡ばっくすの利用と、あらゆる打合せ・会議などで周知事項の資料で配布します。そのほか必要の都度、回覧で周知事項を常磐地区の全戸へ配布します。

6 おわりに

平成23年3月11日14時46分東日本大震災が発生し、水戸市において震度6弱という、今までに経験したことない大地震にみまわれました。忘れないうちにつきのような課題を盛り込んで取り組みます。

- (1) 命の思いやりを意識して防災訓練を行う
- (2) 何ができるか、何をするか、自分の身を守る他に何が出来るかを考える
- (3) 自助共助公助が一体となり地域社会を守る
- (4) 可能性を考えていろいろなシナリオを検討する
- (5) 今出来るベストなのかを考える
- (6) 正常化の偏見「自分は大丈夫」を防ぐ
- (7) 地域の皆さんで助け合う
- (8) 何事もなく本当に良かったといえる活動



学校・地域・PTAと連携した 「防災サバイバルキャンプ」

いつ起こるか分からない自然災害に対して、
主体的に行動できる児童の育成を目指して



埼玉県 幸手市立吉田小学校
校長 二階堂 朝光

1 はじめに

本校は、幸手市の東部に位置し、昭和59年4月、吉田第一小学校と吉田第二小学校が統合され、開校35年を迎えた児童数83人の小規模校です。校区は、北は茨城県、東は千葉県と接し、南北に約6km、東西に約3kmと広く、その大半が、江戸川と中川に囲まれた沖積低地で、稲作がさかんに行われています。

「今日が楽しく、明日が待ち遠しい学校」という教育理念のもと、保護者、地域の方々が本校の教育活動にとっても協力的で、地域に支えられた学校です。

2 本取組の背景

平成19年度に自治会やPTA、スポーツ少年団等、25団体の代表で組織する吉田小学校運営支援協議会が結成されました。その中で、子供たちの生活体験不足、茨城県南部を震源とする地震、江戸川や利根川等の河川の氾濫といった自然災害に対する課題が挙げられました。

そこで、災害時にとるべき行動や知識の習得、自助・共助の理解、避難所体験等を経験させる必要があるという考えのもと、学校運営支援協議会の主催で防災サバイバルキャンプが実施されてきました。

3 実践の内容

(1) 運営支援協議会での話し合い

年度初めに開催した運営支援協議会で、

防災サバイバルキャンプの日程、ねらい等を確認しました。その後、数回にわたって、代表者会議を行いました。活動内容の検討、当日のタイムスケジュール、役割分担、事前準備等について話し合いを重ね、事前説明会を行いました。

事前説明会では、保護者や地域の方々に加え、中学生の協力もお願いしています。東日本大震災の避難生活でも、中学生が大きな力になったという事実もあり、地域の担い手となることを期待してのことです。

(2) 平成29年度の実践

①起震車体験

今の小学生は、東日本大地震を経験していないか、記憶にない子供たちがほとんどです。そこで、1～3年生は「震度6弱」を、4～6年生は「震度7」を体験しました。この体験により子供たちは、大きな揺れを感じたときの対処の仕方について、学ぶことができました。



起震車体験

②炊き出し訓練

災害の際には、電気やガス、水道など

が使えなくなることがあります。そこで、ポイントとなるのは、調理に薪を使うこと、少ない水で調理や片付けをすることです。薪作りや火の付け方を地域の方に教えていただきました。また、いかに少ない水で調理や片付けができるかを競わせるなど、ゲーム性をもたせることで、手順を考えたり、工夫をしたりするなどの自主性やコミュニケーション力を育てることができました。

③心肺蘇生法講習

高学年ともなると、高齢化の進む地域の中では、貴重な救助要員となります。そのためには、確かな知識と技能が必要です。そこで、人工呼吸と胸骨圧迫、AEDの使用方法といった一連の心肺蘇生法について、幸手消防署の方に教えていただきました。



心肺蘇生法講習

(3) 平成 30 年度の実践

平成 30 年度は、水害を想定して計画を立てました。しかし、当日大型台風が関東地方に接近したため、中止としました。

9月に入り、水害を想定した避難訓練を実施し、高い所へ避難すること、水害時の心構えなどを知りました。校長が、水害ハザードマップやクイズを用いて水害時への備えを子供たちに具体的に考えさせました。



避難訓練後の講話

4 成果と課題

平成 30 年度は台風のため、防災サバイバルキャンプは実施できませんでしたが、幸手市の水害ハザードマップを活用した水害想定避難訓練を実施しました。周辺の河川が氾濫すると二階の屋根まで水没してしまうこと、昨年のような台風がもたらす長雨が自分たちの住んでいる地域で降れば、被害がでたところと同じように川が氾濫してしまうこと、水量は上流の降雨に影響するので、雨が降っていても安全ではないこと、そして、そのような被害は、短時間で襲ってくるので、保護者が出かけている間に自分で考えて避難しなければ大変なことになる場合があること等を知ると、子供たちは避難について真剣に考えるようになりました。

10年間の防災サバイバルキャンプの取組は、貴重な体験を積み重ね、地域と子供たちの防災意識を着実に高めてきました。しかし、災害は、いつ起こるか分かりません。直面する災害に対して、危険を理解・予測し、自らの安全を確保するための行動や、備えができる子供たちの育成をめざして今後も取り組んでまいります。



女性の視点を取り入れた 積極的かつ継続的な防災活動



東京都日野市 万願荘自治会防災防犯会
代表 松本 久江

1 はじめに

平成 22 年に女性リーダーを中心に『出来る人が！出来る時に！出来る事から！』をモットーに女性 13 名男性 7 名で「万願荘自主防災防犯会」を作りました。現在では女性 17 名、男性 34 名が活動をしています。

2 女性部会（通称：女子会）の活動

発足当時から女性会長を中心に毎月女子会が行われ女性ならではの視点から、自治会にある様々な問題を浮き上がらせ防災防犯活動に結びつけています。平日の日中に発災した時は地元に残る女性の活躍が重要となることから、防災意識を地域内に広げることから活動を始め、P D C A を常に回し地域自治会をリードしています。

3 防災訓練の実施

毎年交代する自治会幹事に防災知識を広げるため年 2 回の防災訓練を実施し、カマド焼き炊飯訓練とミニ学習会で防災知識を学ぶ訓練を行っています。ミニ学習会では女性リーダー考案のカセットコンロとビニール袋で簡単に出来る非常食作りが好評でライフラインが止まっても温かな食事が出来ると口コミで情報が広まり、他の自治会や団体などから講習会の依頼もあり、女性部会と幅広い世代の交流ができ地域自治会・P T A などの活性化に繋がっています。

一方、日野市から支給された防災用品のカマドの炊飯も初めは失敗続きでしたが、今では女性部会の誰でも簡単に火起こしや見事な炊飯ができる様になり、地域自治会にカマドの炊飯など普及活動も行っています。



防災訓練



ミニ学習会

4 救急安心カードの普及と安心に暮らせる自治会を目指して

平成 25 年から女性のコミュニケーション能力を活かし定期的に高齢者宅を訪問し、かかりつけ病院や既往歴などを確認するとともに、住民自らがそれらと緊急連絡先等を記入できる「救急安心カード」の普及に力を入れています。今では自治

会の約半数 122 世帯（186 人）まで参加者を増やす事ができ、高齢者・要配慮者の実態把握も進み地域の安心安全の向上に努めています。この活動で一人暮らしの高齢者宅に救急車が来た時、かかりつけの病院・家族への連絡もスムーズにでき、活動の成果も出ています。



救急安心カード

5 ふれあいサロン万願荘の立ち上げ

万願荘自治会は日野市でも高齢化率が高く高齢者の健康管理や居場所作りが大きな課題と考え、平成 29 年 6 月に「ふれあいサロン万願荘」を立ち上げ毎週金曜日の午後、高齢者向けの「ひの健康貯筋体操」や「茶話会」の居場所作りを始めました。地域内で会話もあまり無かった参加者が食事会や買い物に行くなどコミュニティが広がり、「水彩画」「俳句」「輪投げ」など同好のサークルもできるなど盛り上がりを見せています。



ふれあいサロン万願荘

また、外部講師を招いて健康や薬など興味がある講話や趣味の披露なども取り入れて活動をしています。女性会員の協力でスムーズな運用ができ、毎週 20 名～30 名が嬉々として集り高齢者の楽しい集まりができています。

6 防災マニュアル「万願荘まちづくり」の作成

「万願荘まちづくり」には女性視点で作成した緊急持ち出し品リスト、自治会内の危険場所を地図に記入、グループ分けした避難誘導路などきめ細かな内容を分かり易く図を多くするなど工夫を凝らしました。女性リーダー考案のビニール袋で作る簡単な非常食レシピ等も取入れ充実した防災マニュアルが完成しました。マニュアルの作成には東京都地域の底力再生事業助成をいただき自治会地域全戸に配布しました。

7 その他

発足時より「万願荘防災かわら版」を年 4 回発行するなど継続した防災活動が認められ、東京防災隣組第四回認定（平成 27 年）、消防総監感謝状（防災シンポジウム 2016 事例発表 平成 28 年）、第 14 回「地域の防火防災功労賞」最優秀賞（平成 30 年）を受賞しました。

防災機材の不足から女性会員が空き缶を回収して簡易トイレ、大型テント、折りたたみリヤカーなど購入し苦勞して防災活動を行っていましたが、平成 28 年に自治総合センターから多くの防災機材の支給を受け防災設備も充実し地域防災の模範となるべく活動を展開していきます。



南海トラフ巨大地震に備える！ ～絆でつくる安全・安心なまちづくり～



静岡県掛川市南郷地区まちづくり協議会
会長 中村 隆哉

1 はじめに

南郷地区まちづくり協議会は、平成 25 年に静岡県掛川市が超少子高齢化と人口減少社会を見据えて制定した自治基本条例に基づく「協働によるまちづくり」を地域で進めるための推進母体として、住民・自治会・企業・組織・団体など地域総体で構成される地域コミュニティの新たな仕組みで、市内には 31 の協議会があります。

南郷地区は、東海道新幹線掛川駅の直ぐ南東に位置し、域内には東名高速道路掛川 I C があり、9 つの自治会の集合体で、2,909 世帯 6,352 人が住んでいます。

地区の特性としては、住宅密集地の大半が水田を埋め立てた宅地造成地のため軟弱地盤で被われており、近い将来発生が危惧される南海トラフの地震が発生した場合は、震度 6 強の激しい揺れが襲い家屋の倒壊など甚大な被害が出るのが静岡県の第四次地震被害想定で示されています。

このため、地区としての最大の課題は、大地震に対する減災・防災対策にあります。

防災力は、地域力そのものですので、強い絆が求められます。そのため当地区は、地域の人の顔の見える関係を醸成する取組として、毎回約 300 人が参加する年 2 回の春と秋の歩け歩け運動、自治区対抗ユニカール大会、秋季祭典、防災訓練、青少年健全育成一斉清掃、新年の集

いなどを実施しています。

南郷地区のビジョンは「住んでいることに幸せを感じる地区」ですが、こうした地域課題を踏まえ、出来ることを出来ることから合言葉に、まちづくり協議会の防犯防災部会は「安全・安心で住みよいまち南郷」を部会ビジョンに掲げ、様々な減災・防災対策を実施してきました。その概要についてご紹介させていただきます。

2 これまでの取組

(1) 南郷地区女性自主防災会の組織化

広域避難所運営における女性の視点の必要性から、平成 25 年に広域避難所の運営支援に特化した女性だけの自主防災会を立ち上げ、各区からの推薦による現在 34 人が活動しています。

(2) 命の手帳作成・配付

高齢者の自らの体のカルテや、大地震等の発災時にとるべき行動、緊急連絡先、避難所等を



女性防災応急手当訓練（三角巾を使わない応急手当）



広域避難所での HUG 訓練



命の手帳を
敬老会にて配付

命の手帳作成（78 歳以上に配付）

記載した健康保険証が入るサイズのポケット版を作成、毎年敬老該当者に敬老会時に配付しています。

(3) 地震防災マニュアルの全戸配付

大地震発生直後の分刻みの取るべき行動や、発災前の減災対策（備える）、発災後の共助支援（助け合い）をB2判で作成し、全世帯に配付し、トイレのドアなど日常見やすい場所に掲示することを依頼しました。



地震防災マニュアル

(4) ペットの動向避難訓練と

動向避難ガイドブックの作成配付

①行政からの支援を受けない、自治区とNPOとの企画・運営による広域避難所としての県内初めての訓練を実施しました。

②訓練の結果、ペットを飼わない人への啓発と、飼い主の同行避難の行動手順や、地区防災会が日常考えるべき「ペット防災」などを掲載したペット同行避難ガイドブックを地区内のペットの飼い主全世帯に配付しました。

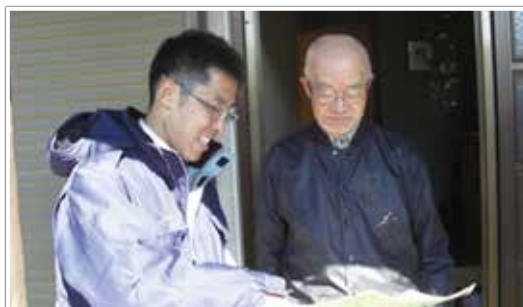


広域避難所にて「ペット同行避難訓練」

(5) 家屋の耐震化に向けた戸別訪問

静岡県第四度地震被害想定では、地区内の1,754棟のうち651棟が倒壊することが示されています。このため、昭和56年以前に建築された

85棟を協議会の役員が訪問し、家具の固定や家屋の耐震診断と耐震化工事の施工を勧め、18軒が耐震化工事を施工しました。



住宅耐震化の戸別訪問

(6) 感震ブレーカーの設置促進

地区内の戸建て住宅1,264世帯に、通電火災を防ぐための感震ブレーカーの設置喚起をし、高齢者のために市への助成金申請処理を、まちづくり協議が代行して実施した結果、平成29年度～31年度の3年間で計202個を設置しました。

(7) 地区防災計画の策定

南郷地区（広域）としての地区防災計画を、掛川市のモデル地区として作成。その前提として、各自主防災会の防災計画も同時進行で作成しました。

(8) 防災台帳の作成

これまで、各自治区が作成所有していた世帯台帳を防災の視点で見直し、家屋の建築年度や、地域特性、避難所・避難場所、ペットの有無などの項目を新たに加えた防災台帳を作成し自治区で常備しました。

3 これからの取組

防災は、自分の命は自分で守ることが基本ですが、個人がすべきこと、地域がすべきこと、行政がすべきことがあります。今、地域コミュニティに求められるもの、それは、住民一人ひとりの防災に対する意識の高揚だと思います。やらなければならないという意識がなければ、できないからであります。防災・減災対策は、ここまでやれば良いということはありません。意識して、出来ることを出来ることからやるのが大切だと思います。

第6回 自助・共助・公助を重層的に進める

国士舘大学防災・救急救助総合研究所 教授 山崎 登

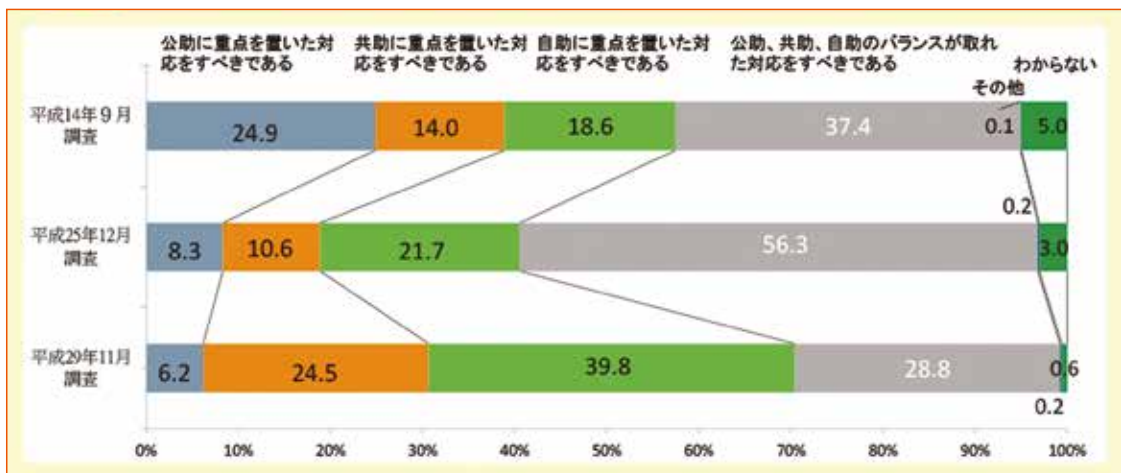
▶ 自助・共助・公助

大学で防災の授業を受けている学生に「災害から自分や家族の命を守るために大切なことはなんだろうか?」というテーマでレポートを書いてもらうと、多くの学生が「自助・共助・公助」が役割を果たすことが重要だと書いてきます。自助は災害のときに自分の命や安全を自分で守ることで、日頃からそのための備えをしておくことです。共助は地域のコミュニティやボランティア、それに企業などが互いに助け合うこと、公助は行政など公的機関による救助や支援のことをいいます。

「自助・共助・公助」の役割分担について、自助が7割、共助が2割、公助が1割といった比率を耳にすることがありますが、それは阪神・淡路大震災のときの救助や避難生活の状況からいわれるようになったことで、多くの場合、災害が大きくなると行政など公的機関の手には負えなくなることを指しています。しかし阪神・淡路大震災の発生当時、行政など公的機関は現在のような備えがほとんどありませんでしたし、防災に果たす行政など公的機関の役割がそれほど小さいわけではありません。というより「自助・共助・公助」は果たすべき役割が違って、同じ土俵や物差しで比率を考えることができない性格のように思います。「減災時代の避難を考える」の6回目は、「自助・共助・公助」の役割を考えながら、三者のベストミックスを考えたいと思います。

平成30年版の「防災白書」には、内閣府が全国の18歳以上の男女3,000人を対象に行った「防災に関する世論調査」の結果がでています。災害が起こったときに取るべき対応について、「自助・共助・公助」のどれに重きを置くか聞いたところ、「自助」が39.8%で4年前の前回の調査と比べて18ポイント増えました。また「共助」も24.5%と14ポイント近く多くなりました。一方「公助」

重点をおくべき防災対策（自助・共助・公助の調査時点別比較）



防災に関する世論調査（平成30年版防災白書）

は6.2%で、2ポイント減りました。前回に比べて最も減ったのは「自助・共助・公助のバランスをとるべき」という答えで30ポイント近く少ない28.8%でした。熊本地震や最近の豪雨災害など大きな災害を目の当たりにして、自助や共助への意識が高まったとみることができそうです。

▶ 最近の災害が教える共助の重要性

2019年（平成31年）3月11日で東日本大震災から8年になりましたが、復興庁のまとめでは、2018年（平成30年）12月の段階で、いまだに5万4,000人が避難生活を送っています。このうち4万3,000人が原子力発電所の事故が重なった福島県の避難者で、福島県の被害の深刻さと復興の険しさがわかります。

東日本大震災は共助の取り組みが、いかに重要かを明らかにした災害でもありました。想定を超える津波が襲ってくる中、地区の人たちが声をかけ合って、津波のハザードマップに示されていた避難



「長洞元気村」の拠点・震災復興センター（岩手県陸前高田市）

場所よりも高いところまで逃げて助かった人が多くいましたし、救助や支援が遅れて地域が孤立した中でも、隣近所の人たちが食料や飲み物を持ち寄って助け合って直後の生活を乗り切った例もありました。

震災直後に取材した岩手県陸前高田市広田町の長洞地区は、養殖漁業を中心とした60戸ほどの小さな集落でしたが、津波で地区の半数の住宅が流されました。避難所に指定されていた公民館も被害を受けたことから、住宅を失った住民は高台にあって無事だった20数軒の住宅に分かれて避難生活を送りました。各家庭にあった米や食料を集めて共同生活を続け、その後にできた仮設住宅にもまとまって入居し、自分たちで「長洞元気村」と名付けて復興に取り組みました。震災から8年経った今も地区内の高台にまとまって復興住宅を建て、地域で力を合わせて震災体験を語り継ぐ活動などを行っています。

各地の災害現場を長く取材してきましたが「人を助けるのは人」です。また地域の力は防災だけに発揮されるわけではありません。防災訓練に人が集まる地域は防犯や防火の活動にも人が集まりますし、お祭りやイベントも賑やかです。つまりは地域に関心のある人が多ければ、地域の活性化にもつながるのです。地方では過疎と高齢化などによって、また都市部でも核家族化や近隣への無関心などから地域のつながりが薄れつつありますが、今後の防災を考えると、人と人が支え合うコミュニティの再構築を全国で急がなくてはなりません。

▶ 公助にしかできないこと

2015年（平成27年）の関東・東北豪雨の大きな被害を受けて、災害時のスムーズな避難を進めようと、2019年（平成31年）1月19日、マイ・タイムライン作りのリーダーを養成する、全国で初めての講座が茨城県常総市で開かれました。講座を開いたのは、鬼怒川流域の自治体と気象庁などの国の機関で組織する「鬼怒川・小貝川上下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会」です。

マイ・タイムラインは、いわば住民一人ひとりの避難計画で、災害のときの逃げ遅れを防ぐ狙いがあります。具体的な

作り方は、まず市町村が作っているハザードマップなどを見て、洪水が起きた際に「自分の家がどのくらいの深さの水に浸かってしまうか」や「浸水が何時間くらい続くのか」を調べます。その上で台風などの大雨で発表される気象情報や河川の水位の情報、さらには市町村の避難の情報などが出た時に、どのような準備をし、どんな行動をとるかを考えていきます。自分の家族に避難に時間のかかる高齢者などがあるかや避難所が遠いか、近いかなどの条件を踏まえ、いつ持ち物を準備し、どんな情報で服を着替え、どのような状況になったら避難行動を始めるかを整理していきます。

こう書いてくるとマイ・タイムラインは自助の取組とっていいのですが、マイ・タイムライン作りに利用するハザードマップはむろんのこと、気象情報や避難勧告などの情報は行政など公的機関が発表する情報です。行政など公的な機関は土地や河川、建物など、防災を進めるにあたって欠かせない様々な情報をもっています。それらの情報を災害時ばかりでなく、日頃からわかりやすいかたちで公表し、周知するのは公助の重要な仕事です。

また高度経済成長の時代を中心に人口が右肩上がりに増えていった時に、ダムや堤防などの施設を作って、洪水や土砂災害などの危険がある地域にも宅地造成を進めて住宅を作ってきましたが、これからは少子化の時代に向かいます。また急速な高齢化で素早い避難が難しい人が増えていきます。土地の利用制限や税金や保険などの手法を組み合わせ、長期的な視野に立って土地利用のあり方を考えて、より安全な場所に住み替えを進めていくことは行政にしかできない仕事です。さらに昭和南海地震の後の昭和22年にできた「災害救助法」や、伊勢湾台風をきっかけに昭和36年にできた「災害対策基本法」などの法律や制度を、今の時代に合ったものに変えていくのも行政の大事な役割です。こうした行政や公的機関にしかできない仕事をきちんと進めることが、自助や共助を進めることにつながっています。



「マイ・タイムライン」リーダー認定講座
(茨城県常総市・2019年1月19日)

▶ 自助の取り組みが上滑りしないように

先に紹介した内閣府の世論調査には懸念される内容も並んでいます。自助が防災の出発点だとい

う意識は広まったものの、それが上滑りして具体的な防災につながりきれていないのです。

たとえば大地震で心配なことを聞いたところ「建物の倒壊」との答えが72.8%ありましたが、「耐震診断を実施していない」は51.5%と半数を超え、住宅が壊れた際の備えである「地震保険に加入している」は46.1%にとどまっています。また家具や家電の転倒・落下防止対策は、「ほぼ全ての家具・家電の固定ができていない」が17.7%、「重量のある家具や家電などの固定はできていない」が28.9%で、両方を合わせても半数に届いていません。対策ができていない理由としては、「やろうと思っているが先延ばししている」が36.0%、「面倒だから」が20.3%という結果です。わかっているにもかかわらず、実際に行動にうつすのは面倒だから、先延ばししてしまっているというのです。

去年7月の西日本豪雨は広い範囲で記録的な豪雨となり、死者・行方不明者は245人（総務省消防庁、第59報）にのぼり、平成になって最大の豪雨災害となりました。総務省消防庁によると、豪雨がピークとなった7月7日には九州、四国、中国、近畿、東海、北陸の21府県の109市町村が避難指示を、20府県の178市町村が避難勧告を発表しました。避難指示と避難勧告を合わせた対象者は約863万人にのぼりましたが、市町村が指定する避難所に行った人は約4万2,200人で、全体の0.5%しかいませんでした。

この災害を受けて、今後の避難のあり方を検討した中央防災会議の作業部会は、防災情報や防災教育、さらには地域の防災力の強化などについての提言を盛り込んだ報告書を、2018年（平成30年）の12月にまとめましたが、その中でこれまでにない住民への呼びかけをしています。

「国民のみなさんへ ～大事な命が失われる前に～」と題された文章の中で、「行政は万能ではありません」「行政が一人ひとりを助けに行くことはできません」「皆さんの命を行政に委ねないください」「地域の皆さんで助け合いましょう」「行政も全力で、皆さんや地域をサポートします」などと書かれていて、多くの住民が防災意識を低下させ、自分の命を人任せにしているのではないかという強い危機感を滲ませています。

多くの専門家が地球温暖化の影響が現われ始め、去年の西日本豪雨のような雨は今後日本のどこで降ってもおかしくないと指摘しています。また日本は地震の活動期に入ったと指摘しています。自然現象がかつと変わり始めたのに、住民の意識が従来のままでは被害は拡大する一方です。過去の経験だけを頼りにするのはなく、様々な災害情報に自ら進んでアクセスし、自分と家族の安全を確保することを徹底させなくてはいけない時代になったのです。

▶ 防災対策は重層的に

防災を考える上で、「自助・共助・公助」の3者がバランス良く役割を果たすことが欠かせませんが、これまでみてきたようにその実践はそれほど簡単なことではありません。

防災対策は重層的に進める必要があつて、国や防災機関や自治体はむろんのこと、地域や住民もやるべきことを疎かにしないことが重要です。災害の多い時代を迎え、やるべきことを先延ばしている余裕はないように思えます。「自助・共助・公助」のどれか一つでも漏れがあると、そこから被害は拡大していきます。自助あつての共助、公助あつての自助・共助だということを改めて確認しておきたいと思えます。

地域防災に関する年間行事予定

開催年月	開催予定日	行事名	主催等
平成31年 4月	1日～ 5月7日	2019年度消防防災科学技術賞の作品募集	消防研究センター
	19日	消防研究センター 一般公開	
	23日	消防団員等公務災害補償等事務説明会(東京)	消防団員等公務災害補償等共済基金
令和元年 5月	22日	地方公共団体の危機管理に関する研究会(福岡)	日本防火・危機管理促進協会
	30日、31日	防災啓発中央研修会(東京:ニッショーホール)	消防防災科学センター
6月～ 12月		自主防災組織リーダー研修会	日本防火・防災協会
7月	26日	地方公共団体の危機管理に関する研究会(札幌)	日本防火・危機管理促進協会
	31日～ 8月2日	2019年度全国少年消防クラブ交流大会(仮称) (徳島県徳島市)	総務省消防庁
8月	22日	地方公共団体の危機管理に関する研究会(名古屋)	日本防火・危機管理促進協会
9月	1日	「防災の日」政府総合防災訓練	内閣府
	12日	第38回全国消防殉職者慰霊祭 (東京:ニッショーホール)	日本消防協会
	19日	第25回全国女性消防団員活性化大会 (青森県青森市)	総務省消防庁/日本消防協会
9月～ 11月		市町村女性防火クラブ幹部地方研修会	日本防火・防災協会
10月	16日	地方公共団体の危機管理に関する研究会(東京)	日本防火・危機管理促進協会
	19日、20日	防災推進国民大会2019(名古屋)	内閣府
	24日、25日	女性消防団員リーダー会議(東京:日本消防会館)	日本消防協会
	28日、29日	女性防火クラブ全国集会(東京)	日本防火・防災協会
	下旬	消防団員等公務災害補償等全国研修会(東京)	消防団員等公務災害補償等共済基金
11月	上旬	「世界津波の日」「津波防災の日」(11月5日) 地震・津波防災訓練(地方公共団体、民間企業等)	内閣府
	10日	住宅防火防災シンポジウム(那須塩原)	日本防火・危機管理促進協会
	13日	第24回全国女性消防操法大会(神奈川県横浜市)	総務省消防庁/日本消防協会
	21日	2019年度消防防災科学技術賞の表彰式(東京)予定	消防研究センター
	21日、22日	全国消防技術者会議、消防防災研究講演会(東京)予定	
	30日	住宅防火防災シンポジウム(磐田)	日本防火・危機管理促進協会
12月	7日、8日	全国自主防災組織リーダー研修会(東京)	日本防火・防災協会
	20日	住宅防火防災推進シンポジウム(宇部)	日本防火・危機管理促進協会
令和2年 1月	21日～24日	第46回消防団幹部特別研修(東京:日本消防会館)	日本消防協会
	30日	全国婦人防火連合会総会(東京)	日本防火・防災協会
2月	5日～7日	第19回消防団幹部候補中央特別研修(男性の部) (東京:日本消防会館)	日本消防協会
	15日、16日	少年消防クラブ指導者交流会(東京)	日本防火・防災協会
	19日～21日	第19回消防団幹部候補中央特別研修(女性の部) (東京:日本消防会館)	日本消防協会

2月	中旬以降	消防団意見発表会・地域活動表彰・消防団防災功 労長官表彰式 (2月中旬から3月上旬のいずれか1日)	総務省消防庁
3月	3日	全国消防大会(第72回日本消防協会定例表彰式) (東京:ニッショーホール)	日本消防協会
	未定	第24回防災まちづくり大賞表彰式 優良少年消防クラブ・指導者表彰(フレンドシップ)	総務省消防庁
通年		消防団員安全管理セミナー(都道府県、市町村、 消防補償等事務組合、消防協会等)	消防団員等公務災害補償等共済基金
		S-K-Y-T(消防団危険予知訓練)研修 (都道府県、市町村、消防補償等事務組合、 消防協会等)	
		消防団員健康づくりセミナー(都道府県、市町村、 消防補償等事務組合、消防協会等)	
		消防団員セーフティ・ファーストエイド研修 (都道府県、市町村、消防補償等事務組合、 消防協会等)	
		実務研修会 (都道府県、消防補償等事務組合、消防協会等)	
		市町村地域防火防災総合強化事業(共催行事) 防火・防災管理講習(各道府県)	日本防火・防災協会
未定		総務大臣感謝状贈呈式(消防団関係)	総務省消防庁
		地域防災力充実強化大会(調整中)	
		地域防災力向上シンポジウム(調整中)	
		CATV等による住宅防火広報事業(4回程度)	日本防火・危機管理促進協会

【編集後記】「平成から令和へ」

平成の時代を振り返ると大きな災害の連続で、3年雲仙岳噴火、5年北海道南西沖地震、7年阪神・淡路大震災、16年新潟県中越地震、23年東日本大震災、26年御嶽山噴火、28年熊本地震、30年西日本豪雨、他にも大きな被害の出た地震、火山噴火、風水害、豪雪なども数多くあった。その一方で特に阪神・淡路大震災以降、政府や地方自治体の危機管理体制は段階的に整備されてきており、緊急消防援助隊や警察の広域緊急援助隊、自衛隊の災害派遣、DMAT、TEC-FORCEなど、広域的な応援体制も年々充実されてきた。また、25年には「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が制定され、地域の様々な主体の連携による防災体制の充実強化が謳われ、今年の西日本豪雨では改めて自助の重要性が認識された。

新しい令和の時代、自助、共助、公助の歯車が今以上にうまくかみ合って、重層的に補完し合い、それぞれの地域の、そして我が国全体の安全安心体制がより強固なものになることを期待したい。

地域防災に関する総合情報誌 **地域防災** 2019年4月号(通巻25号)

■発行日 平成31年4月15日

■発行所 一般財団法人日本防火・防災協会

■編集発行人 西藤 公司

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-9-16(日本消防会館内)

TEL 03(3591)7123 FAX 03(3591)7130

URL <http://www.n-bouka.or.jp>

■編集協力 近代消防社

宝くじは、 みなさまの豊かな暮らしに 役立っています。

地域防災2019年4月号 (通巻25号)

平成31年4月15日発行(年6回)

一般財団法人日本宝くじ協会
日本宝くじ協会
防災協会



消防団の方々と
防災学習!



一輪車に乗れるようになりました～!



桜の若木が
こんなに育ったよ♪



みんなで仲良く
読み聞かせ!



街を華やかに
彩ります♪



宝くじは、図書館や動物園、学校や公園の整備をはじめ、
少子高齢化対策や災害に強い街づくりまで、さまざまなかたちで、
みなさまの暮らしに役立っています。

一般財団法人 日本宝くじ協会は、宝くじに関する調査研究や
公益法人等が行う社会に貢献する事業への助成を行っています。



一般財団法人

日本宝くじ協会

<http://jla-takarakuji.or.jp/>

